

四 国 銀 行

ディスクロージャー誌

Just
Like
Family!

DISCLOSURE 2022

当行の概要 (2022年3月31日現在)



名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	1878年10月17日
資本金	250億円
店舗数	110店舗(代理店を含む) (2022年3月31日現在)
	・高知県 63店舗
	・徳島県 23店舗
	・香川県 7店舗
	・愛媛県 6店舗
	・本州 10店舗
	・インターネット専用支店 1店舗
従業員数	1,275人
株主数	31,249人

CONTENTS

ごあいさつ／経営理念	1	・ Social(社会)	
中期経営計画	2	中小企業の経営支援及び地域の活性化 のための取組みの状況	14
2021年度の営業の概況(連結)	4	社会貢献活動	25
2021年度の営業の概況(単体)	5	働きやすい職場環境の実現	26
健全経営への取組み	8	・ Governance(ガバナンス)	
地域の皆さまとのお取引状況	9	コーポレート・ガバナンスの状況	28
サステナビリティへの取組み	10	法令等遵守(コンプライアンス)態勢	31
・ Environment(環境)		金融ADR制度への対応	34
環境レポート	12	リスク管理への取組み	35
		業務・サービス	38
		コーポレートデータ	40
		資料編(財務・企業情報)	45

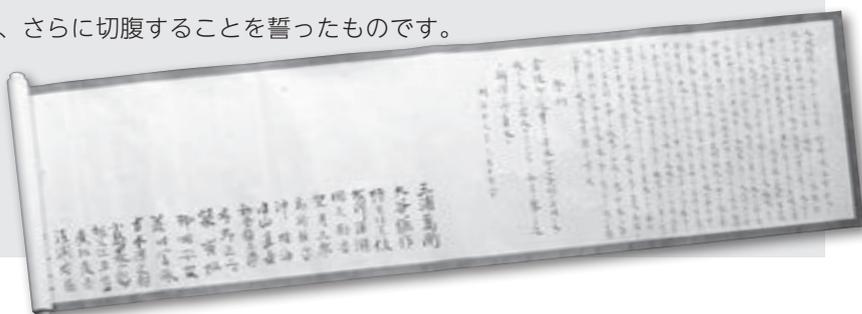
誓約書

誓約

当銀行ニ従事スル者本行之金円ヲ盗用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ
窃取セシメタルモノハ私財ヲ挙ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったものです。

この誓約書は、当行の前身である第三十七国立銀行
が、お札の厳正な取り扱いを遵守すべく、三浦頭取
以下全役員・従業員23人が、連署して血判を押し
たものの一部です。





取締役頭取 山元 文明

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。本年も、当行並びにグループ各社に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

国内での超低金利環境が継続する中、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化に加え、デジタルの急速な進展、規制緩和による競争激化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や原材料価格の高騰が企業収益や個人消費に影響を与える懸念が生じております。

こうした中、当行は、持続可能な地域社会の実現に貢献できるよう、中期経営計画に掲げる施策を着実に実行するとともに、「環境保全への貢献」「地域経済・地域社会への貢献」「お客さま本位のコンサルティング推進」「多様な人財が活躍できる職場環境の整備」の4つの観点からなるサステナビリティ方針のもと、様々な取組みを推し進めております。

お客さまのSDGs達成に向けた取組みを支援するため、2021年12月には、＜四銀＞SDGs経営サポートプログラムの取扱いを開始しました。また、地域やお客さまのIT化・DX化のニーズにお応えするため、イノベーション推進部を新設し、デジタル技術を活用した付加価値の高い新たな商品やサービスの創出やIT化支援体制の構築に取り組んでおります。

2022年3月には、大和証券と新たな協業態勢構築に向けた包括的業務提携に関する最終契約の締結を行いました。当行の地域に密着したサポート態勢と、大和証券の証券ビジネスにおける知見・経験・プラットフォームを組み合わせることで、より高度なコンサルティングを提供できる態勢を構築してまいります。

また、多様な人財がその個性と能力を十分に発揮することで、やりがい・働きがいを感じられる職場環境の実現に向け、副業制度など新たな制度の導入や、人事制度の改正に取り組んでおります。

四国銀行はこれからも、「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンク」として、地域に必要な金融機関としてお客さまから支持され続けるよう邁進してまいります。

経営理念

企業使命

地域の金融ニーズに応え、
社会の発展に貢献します。

経営方針

企業倫理に徹し、
健全な経営を行います。

行動規範

お客さまを大切にし、
社会的責任を持った
行動をします。

目標とする銀行像

信頼される銀行

健全な銀行

活気ある銀行

として 地域、お客さま、株主さま、従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 2019年4月▶2023年3月(4年間)

ベストリライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3

しぎん
四銀のあたらしい

ビジネスモデルを確立するために、
変わる! 挑戦する!

四国銀行10年ビジョンの実現に向けた最終ステップ

STEP 3

2019年4月～2023年3月
中期経営計画

4年間

2019～2020年度

2021～2022年度

徹底的な構造改革

四銀のあたらしい
ビジネスモデルの確立

中間地点で個別施策をブラッシュアップ

- 戦略目標Ⅰ ▶ 「四銀スタイル」の確立
- 戦略目標Ⅱ ▶ BPR・ICT 戦略の加速
- 戦略目標Ⅲ ▶ 3つのコンサルティング機能の発揮
- 戦略目標Ⅳ ▶ 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立

STEP 2

前中期経営計画

2016年4月～2019年3月

3年間

お客さまからの信頼度と
財務力の向上

STEP 1

前々中期経営計画

2013年4月～2016年3月

3年間

ベスト リライアブル・バンクの実現に向けた
経営全般のダイナミックな変革

10年ビジョンの実現
真っ先に相談され、
地域の発展に貢献する
「ベスト リライアブル・バンク」

2019～2020年度

徹底的な構造改革

2021～2022年度

四銀のあたらしい
ビジネスモデルの確立

戦略目標Ⅳ 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立

人財育成、業務の抜本的見直し・効率化、3つのコンサルティング機能の発揮により、
持続可能な財務基盤・経営基盤の確立につなげてまいります。

戦略目標Ⅲ 3つのコンサルティング機能の発揮

事業に関する課題解決のお手伝い、お客さまごとの多様なニーズに
寄り添ったご提案、さらに地域活性化に向けた取組みを進めてまいります。

企業の夢を実現する
ビジネスコンサルティング

ゆたかな暮らしを実現する
個人コンサルティング

元気な地域を実現する
地域コンサルティング

戦略目標Ⅰ 「四銀スタイル」の確立

～人財育成への取組み～

「Just Like Family!」な人財力をベースに専門的なコンサルティング機能
を發揮する人財の開発・育成に取り組むとともに、健康でやりがい
を持って働ける環境づくりを推進してまいります。

戦略目標Ⅱ BPR・ICT 戦略の加速

～業務の抜本的見直し・効率化～

デジタル技術を積極的に活用し、業務の抜本的見直し・効率化に
向けた施策を推し進めてまいります。

財務目標 (単体ベース、2021年度)

項目	2021年度通期目標	2021年度実績
当期純利益	50億円以上	77億円
自己資本比率	8%台後半	8.78%
ROE(株主資本ベース)	4%以上	6.1%
OHR(コア業務粗利益ベース)	75%以下	65.1%

コンサルティング機能の発揮に向けた指標 (中期経営計画後半の2年間)

項目	2023年3月末までの目標		2022年3月末実績
事業所融資先数	2022年度末	12,200先以上	12,065先
事業承継・M&A支援件数	2021年度～2022年度	4,400件以上	2,437件
ビジネスマッチング成約件数	2021年度～2022年度	2,100件以上	1,531件
積立投信契約先数・月間掛込額	2022年度末	12,500先 3億50百万円以上	1,452先 3億17百万円
預り資産残高(投信+保険+金融商品仲介)	2022年度末	2,550億円以上	2,473億円
非金利益比率*	2022年度	15%以上	15.0%

* 役員取引等利益+コア業務粗利益(投資信託解約益を除く)

(注) 当行では、「人は財産である」という考えから、「人材」に代えて「人財」を使用しております。

金融経済情勢

当期におけるわが国経済は、公共投資は高水準を維持し、設備投資や生産では持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、個人消費については持ち直しの動きに足踏み感がみられるなど依然として厳しい状況が続きました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、設備投資が堅調に推移するなど、景気は緩やかに持ち直しているものの、公共投資の減少や個人消費の弱含みなど、一部に新型コロナウイルス感染症などによる下押しの影響がみられました。

金融面では、円相場は、期首の1米ドル110円台から米国の長期金利の低下に伴い、107円台まで円高が進んだ後、米国の金融政策正常化の動きを背景に115円台まで円安が進みました。その後、地政学的リスクの高まりなどから一時113円台まで円高が進みましたが、日本と米国の金融政策の方向性の相違により、両国の金利差が拡大したことで急速に円安が進み、期末には1米ドル121円台となりました。日経平均株価は、期首の2万9千円台から、東京などへの緊急事態宣言発令による景気減速懸念などから、2万7千円台まで下落しました。その後、菅首相退陣後の次期政権への政策期待等から大幅に上昇し、3万円台を回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりを背景に2万4千円台まで下落し、期末には過度な警戒感の緩和から2万7千円台となりました。長期金利は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による景気への影響などが懸念され、0.0%台まで低下した後、海外金利の上昇に伴い、0.2%台まで上昇しました。その後は、日本銀行による国債買入れやウクライナ情勢などの低下要因はあったものの、海外金利の上昇を背景とした金利上昇圧力は強く、期末には0.2%台となりました。

決算の概要

このような金融経済情勢のもと、当行グループは、業績向上に努めました結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金、地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前期末比1,673億円増加の3兆717億円となりました。

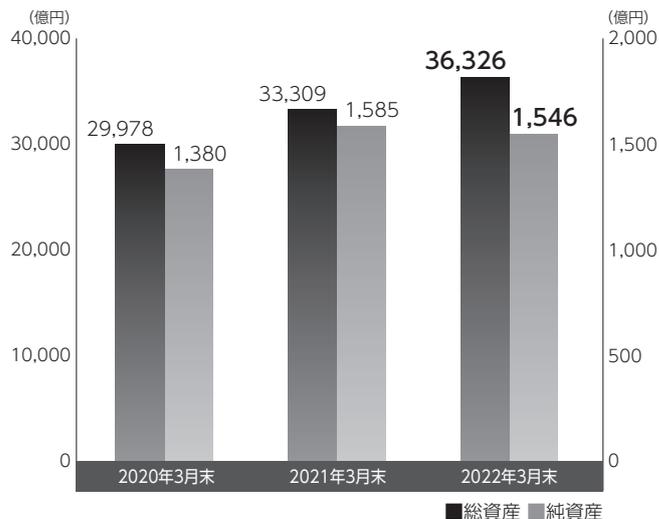
貸出金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金繰り支援に積極的に対応した結果、中小企業等貸出金の増加等により、前期末比351億円増加の1兆9,122億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を踏まえたリスク圧縮の観点から投資を抑制したため、前期末比214億円減少の9,458億円となりました。

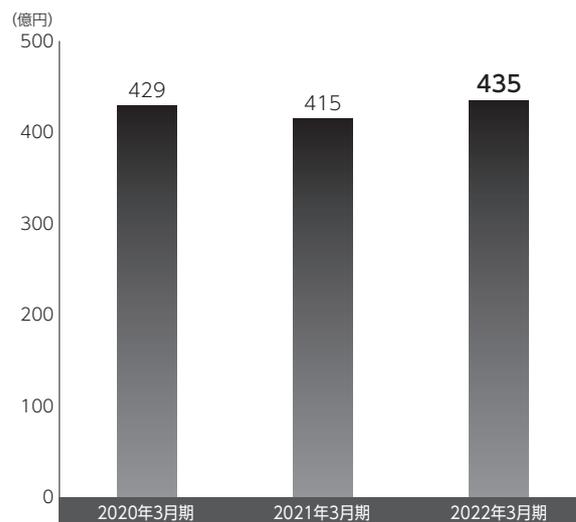
経常収益は、株式等売却益は減少しましたが有価証券利息配当金や役務取引等収益の増加等により、前期比20億25百万円増加し435億27百万円となりました。経常費用は、営業経費は減少しましたが国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加等により、前期比5億59百万円増加し325億79百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比14億66百万円増加し109億48百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同13億4百万円増加の79億45百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、前期比0.01ポイント減少し、9.10%となりました。

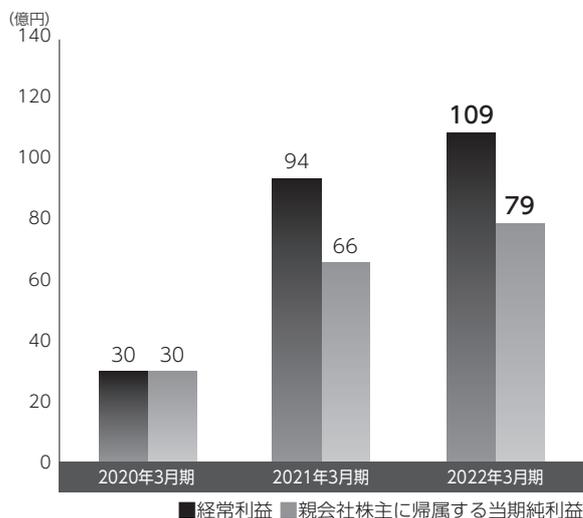
総資産・純資産



経常収益



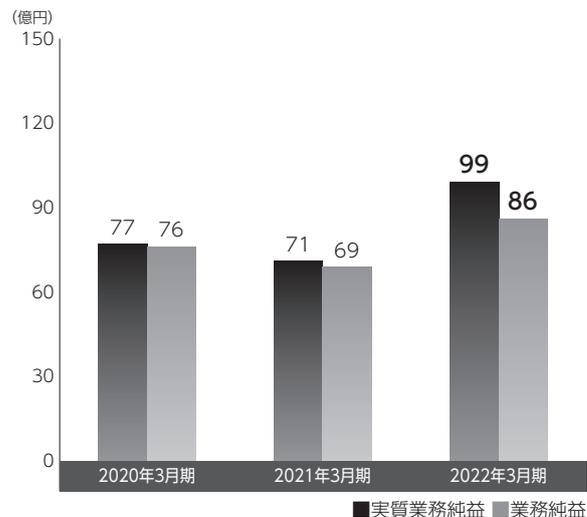
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



実質業務純益と業務純益

実質業務純益では、資金利益や役務取引等利益の増加及び経費の減少により前期比28億5百万円増加の99億28百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が増加し、前期比16億92百万円増加の86億45百万円となりました。

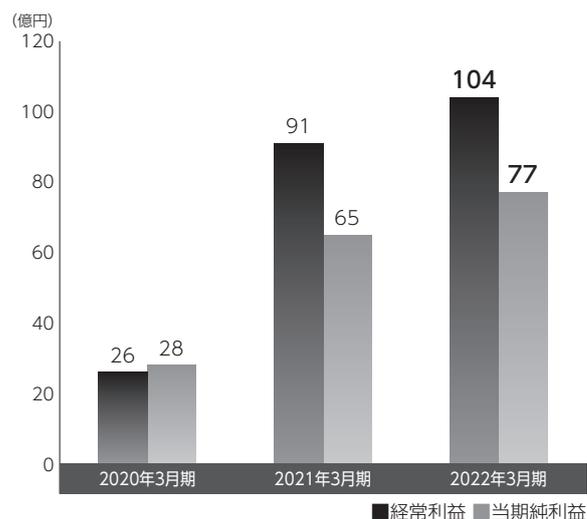
実質業務純益と業務純益



経常利益と当期純利益

経常利益は、不良債権処理額や株式等関係損益の減少等により、前期比13億24百万円増加(14.4%増)の104億93百万円となりました。当期純利益は、法人税等の減少により、前期比11億86百万円増加(18.1%増)の77億11百万円となり、単体ベースで過去最高益となりました。

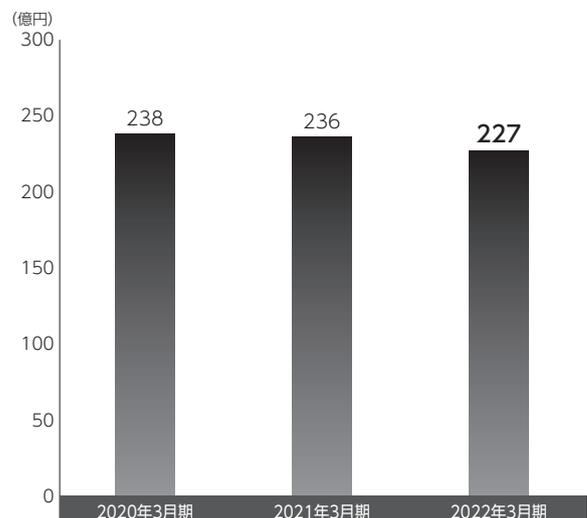
経常利益と当期純利益



経費の状況

経費は、業務の見直しと効率化を推し進めた結果、人件費・物件費がそれぞれ減少し、前期比8億57百万円減少の227億61百万円となりました。

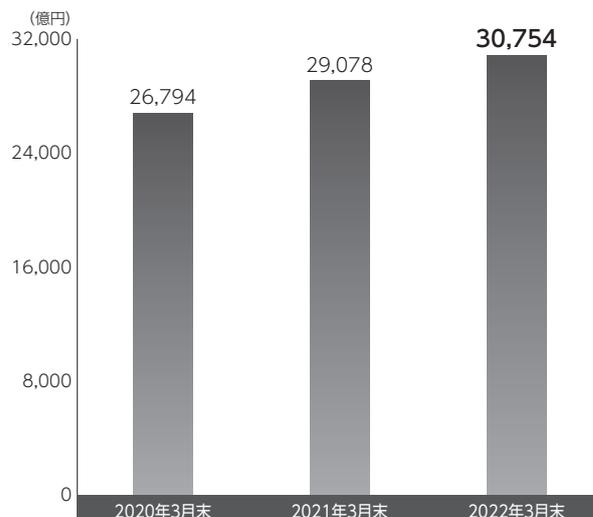
経費



総預金

総預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金、法人等預金及び譲渡性預金がそれぞれ増加し、前期末比1,676億円増加の3兆754億円となりました。

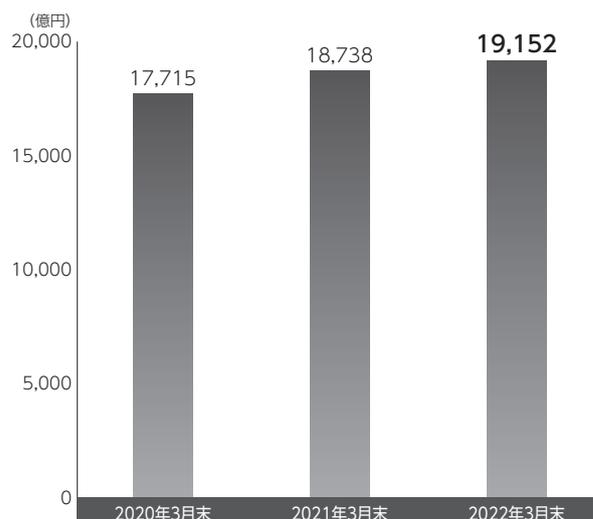
総預金残高(譲渡性預金含む)



個人預金

個人預金は、定期性預金は減少しましたが、流動性預金が増加したため、前期末比413億円増加の1兆9,152億円となりました。

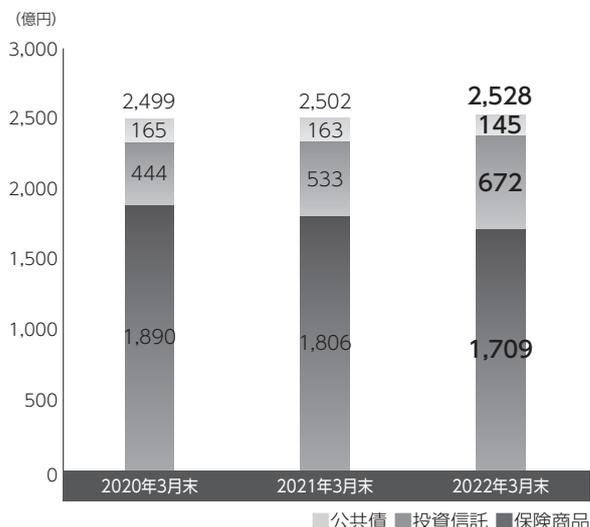
個人預金残高(外貨預金含む)



預り資産(公共債、投資信託、保険商品)

預り資産(公共債、投資信託、保険商品)は、お客さまに寄り添ったコンサルティング活動を徹底したことや非対面チャネルを強化した結果、前期末比26億円増加の2,528億円となりました。

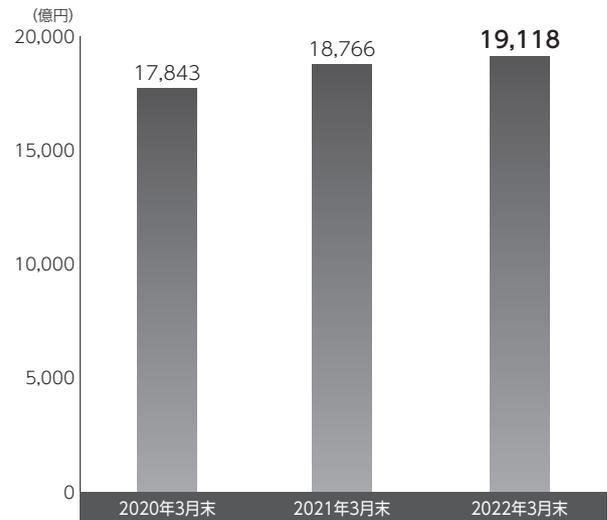
預り資産(公共債、投資信託、保険商品)



貸出金

貸出金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り支援に継続して取り組んだ結果、中小企業向けの増加等により、前期末比352億円増加の1兆9,118億円となりました。

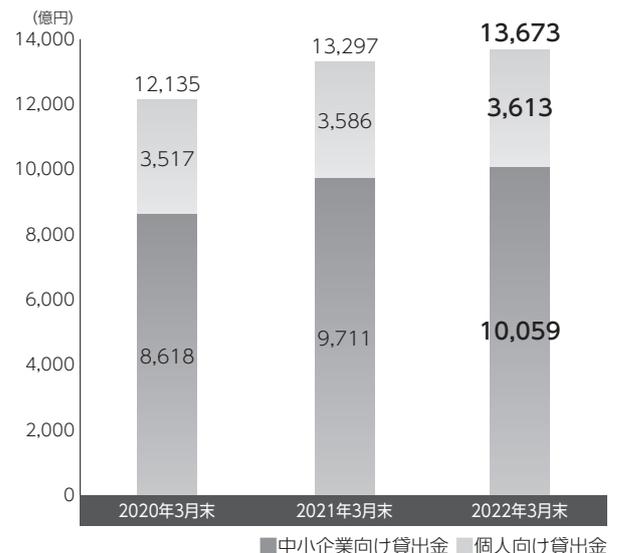
貸出金残高



中小企業等貸出金

中小企業向け貸出金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う積極的な資金繰り支援により、前期末比348億円増加の1兆59億円となりました。また個人向け貸出金は、住宅ローンが前期末比44億円増加したことにより、前期末比27億円増加の3,613億円となりました。

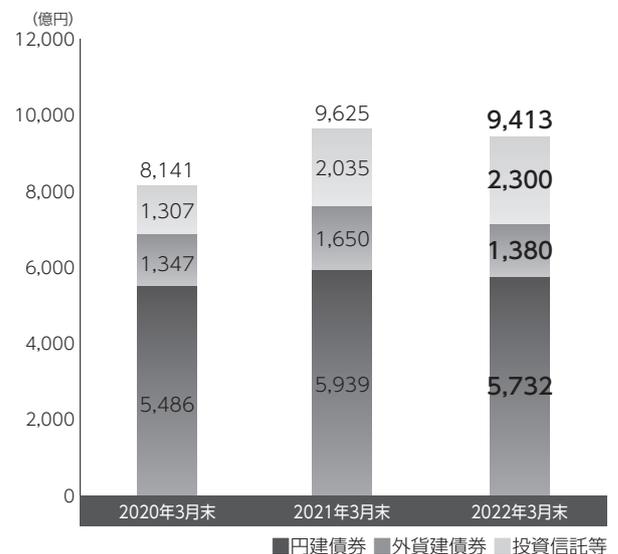
中小企業等貸出金 (中小企業向け貸出金及び個人向け貸出金)



有価証券

有価証券は、海外金利の上昇に伴い、リスク圧縮・ポートフォリオ改善を目的として、外貨建債券や投資信託を売却したことにより、前期末比212億円減少の9,413億円となりました。

有価証券残高 (円建債券、外貨建債券、投資信託等)

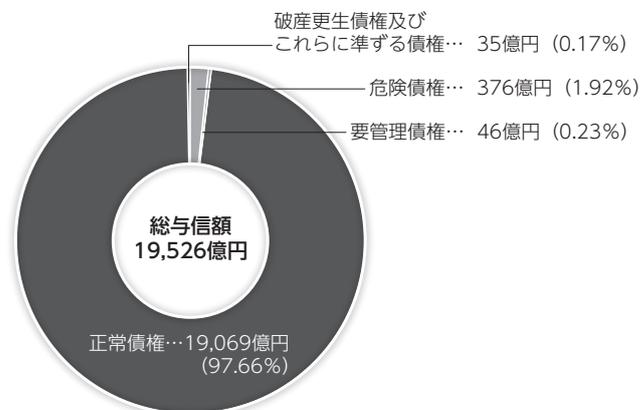


資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前期末比44億円増加の456億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金などの債権総額(総与信)に占める割合は、同0.18ポイント上昇の2.33%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は83.9%と十分な水準を確保しております。

(総与信額には、貸出金のほか、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

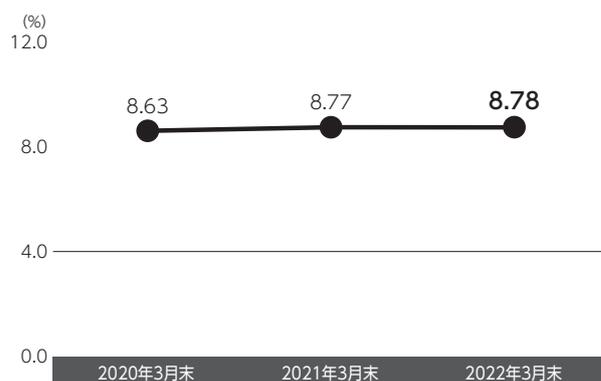
総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合 (2022年3月末)
(各債権金額はそれぞれ四捨五入で表示しています。)



自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は、8.78%となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

自己資本比率(国内基準)



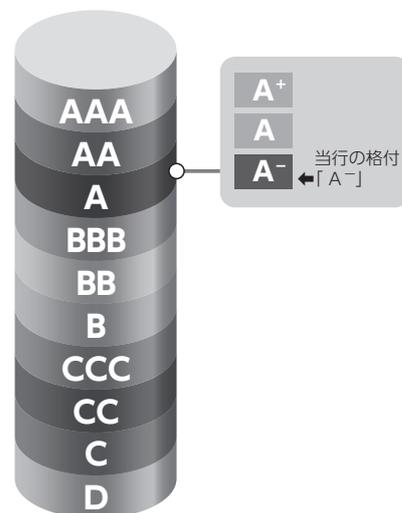
「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

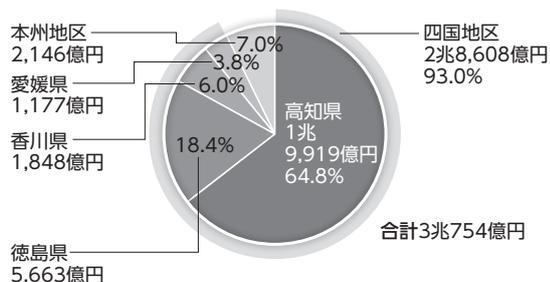
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



銀行業務を通じての地域貢献

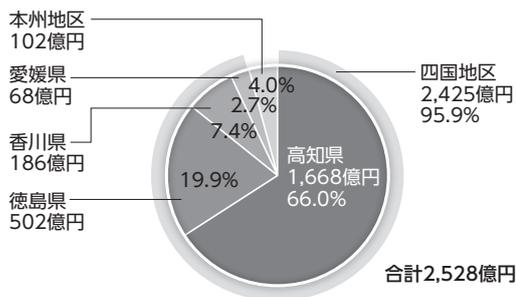
「健全な地域社会の維持・発展を推進する役割を、銀行業務を通して地域社会の人々とともに果たしていく」ことを「地域貢献」に関する基本的な考え方とし、地域社会における企業市民としての取組み（経済・文化・社会的貢献）について十分ご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

地域別預金等残高 (2022年3月末)

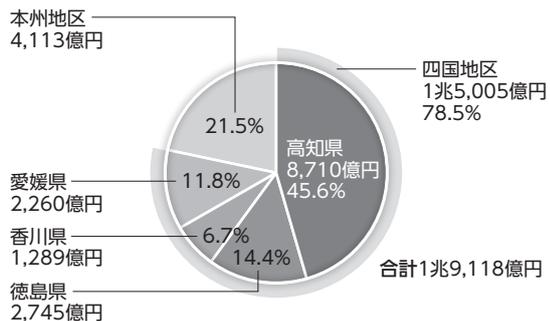


四国地区のお客さまの預金は全体の約93%を占めております。

地域別個人預り資産残高 (公共債、投資信託、個人年金保険等合計額) (2022年3月末)

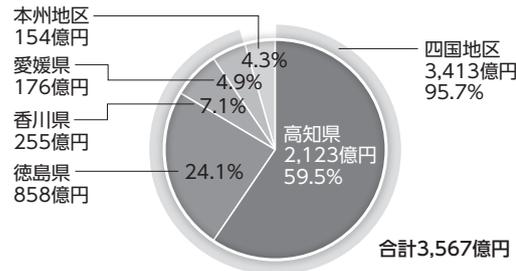


地域別貸出金残高 (2022年3月末)



四国地区のお客さまへの貸出金は全体の約79%を占めております。

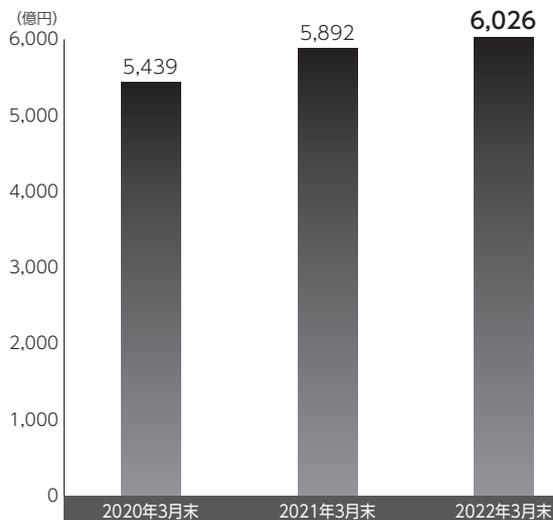
地域別個人ローンの状況 (2022年3月末)



地方公共団体とのお取引

高知県では県をはじめ、34市町村すべての地方公共団体と取引をいただいております。高知県外でも2つの市・町で指定金融機関に指定されるなど、多数の地方公共団体の歳入・歳出事務のお手伝いをしています。また社会基盤整備等の資金需要に対し、貸出金や地方債の引受けによる資金協力を行っております。

地方公共団体等への融資額 (貸出金、地方債の合計残高)



サステナビリティへの取り組み

当行は本業を通じてお客さまの課題解決や地域の活性化に貢献することで、当行の持続的な成長・発展へとつながるビジネスモデルの確立を目指しております。

そのために、中期経営計画に掲げるさまざまな施策を通じ、ESG(環境、社会、ガバナンス)に関する社会的課題や、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた地域課題・環境問題等の解決に積極的に取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

ESGとは

環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)という3分野の頭文字から取ったもの。機関投資家を中心に、ESGに関連した多面的な非財務情報を評価・分析して企業に選択投資する「ESG投資」が注目されており、世界規模で拡大しています。

SDGsとは

2015年に国連で採択された地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念とした行動計画のこと。貧困、環境問題、経済成長、ジェンダー平等などの課題解決を目指す17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。

サステナビリティ方針

四国銀行グループは、経営理念に基づき、地域、お客さま、従業員といったステークホルダーの様々な課題の解決・ニーズへの対応に向けた積極的かつ誠実な取り組みと環境保全への貢献を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、四国銀行グループの中長期的な企業価値の向上を目指します。

1. 環境保全への貢献

自然豊かな四国を基盤とする地域金融機関として、環境保全に資する商品やサービスの取扱、脱炭素社会に向けた官民共同の取り組みも含めた環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 地域経済・地域社会への貢献

人口減少や少子高齢化等、解決すべき多くの課題がある四国の金融機関として、社会・環境活動を通じた課題解決への取り組みなど、地域の将来に主体的かつ積極的に関与することで活力にあふれた地域を実現します。

3. お客さま本位のコンサルティング推進

すべてをお客さまから見て考え、行動し、お客さま本位のコンサルティングや利便性の高いサービスを提供することで、事業所、個人のお客さまの課題解決に貢献します。

また、すべての人々がゆたかで便利なくらしを送ることができるよう、金融リテラシーの普及・向上に努めます。

4. 多様な人財が活躍できる職場環境の整備

当行の特長である「Just Like Family!」な人財力に、専門的なコンサルティング能力を組み合わせ「四銀スタイル」を目指すべき人財像と位置づけた上で、従業員のエンゲージメント向上、多様なキャリア形成を支援する人財育成、人財の多様性の拡大、人権の尊重、公正な処遇等を通じて、すべての人財がやりがい・働きがいを感じ、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備します。

投融資方針

～持続可能な社会の実現に向けて～

四国銀行グループは、環境保全や地域経済・地域社会に貢献するため、「投融資方針～持続可能な社会の実現に向けて～」を定めました。本方針に基づく投融資を通じて、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

1. 積極的に支援する事業

- (1) 海洋資源や森林資源の保護など、環境や生物多様性の保全に向けた事業
- (2) 地域の産業振興につながる事業、地域の防災・減災につながる事業
- (3) 省エネルギーや再生可能エネルギー事業など、脱炭素社会の実現に向けた事業

2. 支援を回避する事業

- (1) 人権侵害・強制労働等に関わる事業
「人身売買等の人権侵害への加担」や「児童労働や強制労働」への直接的または間接的な関与が認められる事業への投融資は行いません。
- (2) 兵器製造関連事業
核兵器・生物化学兵器、対人地雷、クラスター弾等の非人道的兵器の開発・製造等を行う事業への投融資は行いません。
- (3) 石炭火力発電事業
新設の石炭火力発電所向け投融資は、原則として取り組みません。
ただし、国の政策に則り、環境に関する基準を満たす事業については、個別案件の特性を勘案し、慎重に対応します。
- (4) パーム油農園開発事業・森林伐採事業
パーム油農園開発事業や森林伐採事業の内、違法栽培や児童労働などが行われている可能性が高い事業への投融資は原則として取り組みません。ただし「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」の認証を取得している事業については、個別案件の特性を勘案し、慎重に対応します。

CONTENTS

・ Environment (環境)	
環境レポート	12
環境への取組み	12
・ Social (社会)	
中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況	14
中小企業の経営支援に関する取組方針	14
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	14
ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況	15
個人コンサルティングに係る取組み	20
地域の活性化に関する取組状況	21
新型コロナウイルス関連支援	23
地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信	24
社会貢献活動	25
社会貢献への取組み	25
働きやすい職場環境の実現	26
女性の活躍支援、健康経営の推進	26
・ Governance (ガバナンス)	
コーポレート・ガバナンスの状況	28
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	31
金融ADR制度への対応	34
リスク管理への取組み	35



環境への取組み

環境問題への取組みを重要な経営課題と位置づけ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。今後も市民の方々や行政、NPOとのコミュニケーションを深め、地域の一員として皆さまとともに環境保全活動を推進してまいります。

環境方針

四国銀行は、豊かな自然に恵まれた四国を基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みを社会的責務と認識し、かけがえない環境を未来に引き継ぐために、積極的に環境保全活動に取り組めます。

1. 環境負荷の低減
省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組む、環境への負荷低減に努めます。
2. 地域への貢献
環境保全に役立つ金融商品及びサービスの開発・提供と環境保全活動に取り組む、地域への貢献に努めます。
3. 環境関連法規等の遵守
法律を守ることはもとより当行が同意する公的機関・業界等の指針及び行動規範に応え、環境汚染の予防に努めます。
4. 周知徹底
環境方針を全従業員に周知徹底し、一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。
5. 環境方針の公開
この環境方針は内外に公表します。

■ 環境配慮型商品の提供

・環境応援私募債「絆の森エコ債」

「環境に配慮し社会的責任を果たす企業」に対して、その取組みを適切に評価し、インセンティブとして通常より有利な条件（適債基準の緩和、クーポン・手数料の優遇）で提供します。

・エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等にサービス金利を適用します。

■ 環境保全活動

高知県は森林が県土の84%を占める全国一の森林県です。

当行は、サステナビリティ方針に「環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献」することを掲げており、行政機関やNPO法人こうち森林救援隊とのパートナーシップのもと、積極的な環境保全活動に継続的に取り組んでいます。

・四銀絆の森

2007年に高知県内企業として初めて、高知県・高知市と「環境先進企業との協働の森づくりパートナーズ協定」を締結しました。高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、間伐のボランティアを行っています。

・のいち総合公園の里山整備

2021年2月に新たな取組みとして、高知県・香南市・こうち森林救援隊と同パートナーズ協定を締結しました。本協定に基づき、のいち総合公園の一部を協定地として、里山整備を中心とした活動を行っています。



■ TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に基づく情報開示

近年の地球温暖化による異常気象や自然災害の頻発化・激甚化が、お客さまや当行の事業環境に与える影響の大きさを鑑み、気候変動にかかるリスクや機会が当行の経営に与える影響を的確に把握し対策を講じていくため、2021年9月にTCFD提言への賛同を表明しました。また、2022年5月には同提言に基づく情報開示を行いました。

<TCFD提言に基づく情報開示>

項目	内容																									
ガバナンス	2022年4月、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動への対応を含むサステナビリティ全般に関する取組施策の評価や、取り巻く環境変化に対する方向性等について審議し、取締役会に報告、監督を受ける体制を構築しております。																									
戦略	<p>サステナビリティ方針において「環境保全への貢献」を掲げ、気候変動対策をはじめとする環境保全への取組みを重要な経営課題と位置づけるとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。</p> <p>また今後、気候変動に関する移行リスクと物理的リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施を検討してまいります。</p> <p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会に対する機運の高まりにより、気候変動対策に関連する市場規模拡大を想定しております。お客さまの温室効果ガス排出量削減に向けた設備投資や環境負荷低減に資する投資への資金供給、また、脱炭素・低炭素化に向けたコンサルティング等を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。 <p>【リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。 移行リスクとしては、脱炭素社会への移行過程において、気候関連政策や規制強化、技術革新等の影響を受ける融資先に対する信用リスクの増大等を想定しております。 物理的リスクとしては、気候変動に起因した自然災害に伴う担保資産の毀損による信用リスクの増大等を想定しております。 																									
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクを、当行の事業運営や財務内容等に影響を及ぼす重要なリスクと認識しております。 今後、気候変動リスクを統合的リスク管理の枠組みで対応する態勢構築を検討してまいります。 また当行は、投融资を通じて環境や社会の課題解決に貢献するため、「投融资方針～持続可能な社会の実現に向けて～」を制定しております。 																									
指標と目標	<p>【CO2排出量の削減目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度のCO2排出量を2013年度比50%削減 2050年度のカーボンニュートラル(Scope1、Scope2) <p>【2020年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2013年度比で48.84%の削減となっております。 <p><CO2排出量の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2013年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Scope 1 (直接的排出、単位：t-CO2)</td> <td>447</td> <td>435</td> <td>417</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>Scope 2 (間接的排出、単位：t-CO2)</td> <td>7,540</td> <td>4,873</td> <td>4,704</td> <td>3,710</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,987</td> <td>5,308</td> <td>5,121</td> <td>4,086</td> </tr> <tr> <td>2013年度比実績 (2013年度を100)</td> <td>100.00</td> <td>66.46</td> <td>64.12</td> <td>51.16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)の定期報告に準拠し算定</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備更新時の省エネ設備と高効率機器の導入 再生可能エネルギーの積極的な活用 行員の省エネ推進マインド醸成 CO2削減状況の継続的なモニタリング 		2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	Scope 1 (直接的排出、単位：t-CO2)	447	435	417	376	Scope 2 (間接的排出、単位：t-CO2)	7,540	4,873	4,704	3,710	合計	7,987	5,308	5,121	4,086	2013年度比実績 (2013年度を100)	100.00	66.46	64.12	51.16
	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度																						
Scope 1 (直接的排出、単位：t-CO2)	447	435	417	376																						
Scope 2 (間接的排出、単位：t-CO2)	7,540	4,873	4,704	3,710																						
合計	7,987	5,308	5,121	4,086																						
2013年度比実績 (2013年度を100)	100.00	66.46	64.12	51.16																						

(※)TCFDとは

Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。

主要国の中央銀行総裁及び財務大臣からなる金融安定理事会(FSB)の作業部会で、投資家に適切な投資判断を促すための、効果的な気候関連財務情報開示を企業へ促している。

中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況



中小企業の経営支援に関する取組方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めたうえで、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの、適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、2019年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3 四銀のあたらしいビジネスモデルを確立するために、変わる！挑戦する！」を着実に実行することで、今後ともお客さまの成長力強化や生産性向上につながるコンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題解決に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

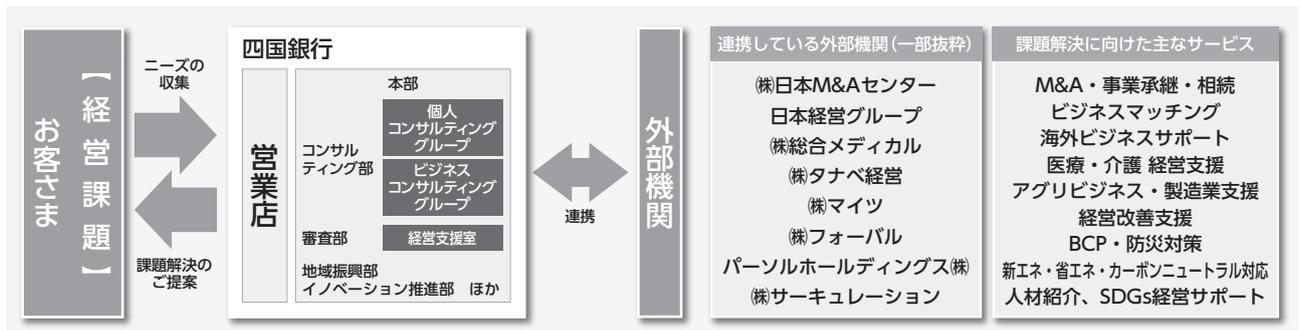
広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

地盤である高知県を中心として、四国全域と近隣の本州地域にも充実した店舗網を展開しております。その広域な店舗ネットワークと情報網を活かし、ビジネスマッチングによるお客さまの販路拡大を積極的に支援しております。また、高知県と連携し商談会に参加するなど、高知県内企業の地産外商、販路拡大を支援しております。



組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制の構築に加え、外部機関(外部専門家)との連携強化により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況

当行は、お客さまのライフステージに応じた最適なコンサルティング機能を発揮することで、お客さまの持続的な成長・発展の支援に取り組んでおります。

創業・新規事業開拓の支援

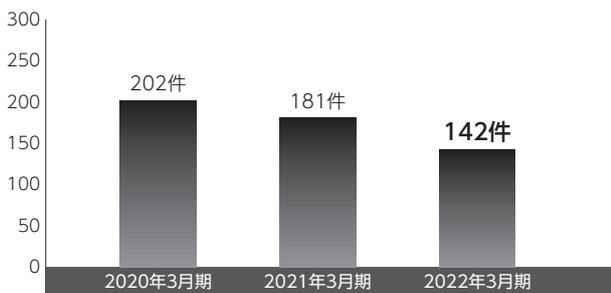
■ 創業・新事業支援融資への取組み

創業等のご相談に対しては、必要に応じて政府系金融機関や信用保証協会等とも連携し、お客さまが円滑に事業をスタートアップできるようご支援しております。

また、四国地域における起業・創業意識を高め、独創性のあるビジネスプランを持つ起業家を発掘し、事業化に向けた支援を行うため、2021年5月、四国アライアンス主催にて、第4回ビジネスプランコンテストをオンラインで開催しました。なお、高知県選出としては初めて合同会社高知カンパニーが最優秀賞(四国アライアンス賞)を受賞しました。



当行が関与した創業の件数



創業への関与の定義

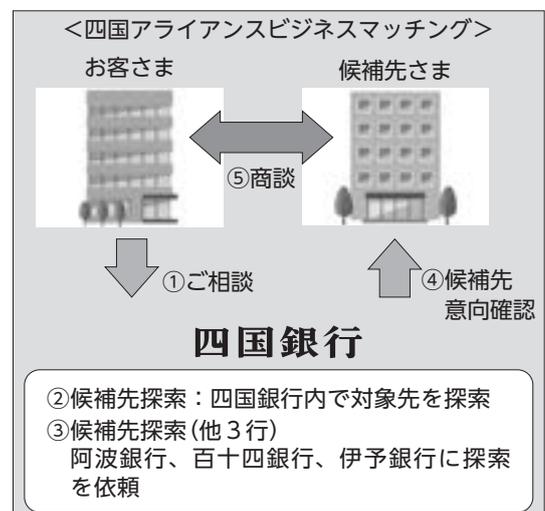
- ・ 創業計画の策定支援
- ・ 創業期の取引先への融資
- ・ 政府系金融機関や創業支援機関の紹介
- ・ ベンチャー企業への助成金・投融資

創業計画の策定支援や創業支援機関のご紹介・連携など、様々なご相談に対応しております。2022年3月期は、142件の創業を支援いたしました。

成長・安定段階における支援

■ ビジネスマッチングの活性化～四国アライアンスビジネスマッチング～

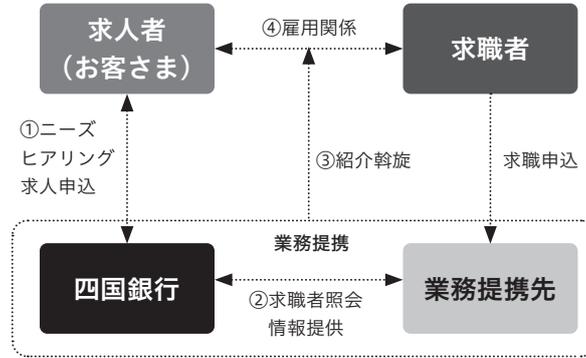
2017年4月より「四国アライアンスビジネスマッチング」に取り組んでおります。2022年2月におきましては、『食』をテーマとして、四国地域の特産品等の新たな商流やビジネスチャンス創出を目的とした「第2回四国地区ハイウェイ大商談会」を開催し、72件の商談を実施いたしました。





■ 人材紹介業への参入

財務・総務部門の管理者や工場長など、お客さまの経営課題解決につながる人材確保ニーズにお応えするため、四国銀行人材マッチングサービスの取扱いを開始しました。当行が有する各種ネットワークを通じて、お客さまのニーズに応じた人材の紹介を強化してまいります。



■ 海外ビジネス支援

・海外ビジネス支援体制の強化

お客さまの海外進出をトータルサポートするため、外部機関との連携強化を図っております。中国や東南アジアを中心に、海外現地の法務・財務・税務、海外事業展開に必要な資金調達、輸出入の手続き、販路拡大や部材調達などのご相談にお応えしております。

また、アジアの有望市場として関心が集まるベトナムに当行行員を1名派遣するほか、国内においても、海外ビジネスのプロフェッショナルを3名採用し、お客さまの課題解決に取り組んでおります。

多様化するお客さまの海外ニーズにお応えできるよう、今後も海外ビジネス支援体制を強化してまいります。

四国銀行の海外ネットワーク

● トレーニー派遣実績先 ○ 業務提携先



■ 企業及び地域のSDGs達成に向けたサポート

・〈四銀〉SDGs経営サポートプログラム

お客様のSDGs達成に向けた取組みを支援するため、2021年12月に「〈四銀〉SDGs経営サポートプログラム」の取扱いを開始しました。本プログラムは、アンケートを用いてお客様のSDGs達成に向けた取組状況を診断し、その結果から、お客様独自の「SDGs宣言」策定の支援と課題に対する今後の取組みをサポートするサービスです。



第1号案件
株式会社シーフロアコントロールさまの
SDGs宣言

・高知県のSDGs取組み活性化プロジェクト「Kochi SDGs Action」

当行、株式会社高知放送、及び株式会社電通西日本の3社は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて高知県内におけるSDGs達成への取組機運の醸成・活性化を後押しするプロジェクト「Kochi SDGs Action」を2022年2月に立ち上げました。

3社は、本プロジェクトにご参加いただく地元企業・団体とともに、TV-CMやWEBサイトでのSDGs活動の意義や取組事例の情報発信などを実施してまいります。





■ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供

お客さまそれぞれの事業内容や成長可能性等を適切に評価し、不動産担保や個人保証に過度に頼らない融資を積極的に推進しております。

・ ABLの活用状況

ABL (Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法です。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客さまから提供いただき、お客さまの事業の内容やその時々状況をより深く理解することで、お客さまの事業発展への支援に役立っております。

ABL実績(2022年3月末)		
	件数	残高
動産担保	415件	26,224百万円
債権担保	127件	5,714百万円
合計	542件	31,939百万円

・「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

お客さまと新規に保証契約を締結する場合や、保証契約の見直し及び保証債務の整理に当たっては、「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用し、経営者保証に依存しない融資の促進を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの活用実績				
		2021年4月～ 2021年9月	2021年10月～ 2022年3月	2021年度実績
新規に無保証で融資した件数		1,363件	1,293件	2,656件
保証契約を解除した件数		301件	251件	552件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		32.5%	29.4%	30.9%
事業承継時における 保証徴求割合	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	0.0%	0.0%	0.0%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数の割合	10.3%	8.8%	9.6%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	84.5%	85.0%	84.7%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数の割合	5.2%	6.3%	5.7%

事業承継・経営改善・事業再生等の支援

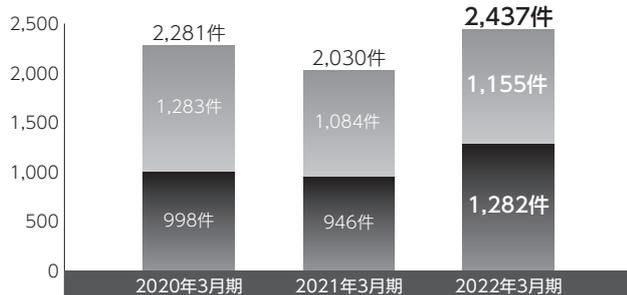
■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や、後継者不在等により深刻化する中堅・中小企業の事業承継問題に対し、地域金融機関として、お客さまの課題に応じた解決支援に積極的に取り組んでいます。

また、本部に設置する「事業承継・相続サポートデスク」には、専門性の高いスキルを持った行員を配置するとともに、営業店にはM&Aシニアエキスパート資格(株式会社きんざい主催)の取得者160名を配置し、お客さまの課題解決力の向上を図っております。

引き続き、お客さまの顧問税理士や外部提携先との連携を図りながら、お客さまの状況に合わせたきめ細かいサポートを行ってまいります。

事業承継・M&A支援件数



<事業承継のさまざまなニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案 など

※今回から過年度分を含め、延べ相談先数を掲載しています。

■ 第7期「四銀 経営塾」修了

2021年11月、第7期「四銀 経営塾」は修了を迎え、これまでの修了生は合計161名となりました。第7期は2021年4月より20名の塾生で開講し、講義やグループディスカッション、ゲスト講師を迎えた講演会等を行いました。講義内では塾生の中期ビジョンやアクションプランについての発表が行われました。

本経営塾では、若手経営者や後継者、幹部候補等の塾生同士のネットワークづくりと経営感覚の向上を総合的にバックアップしております。塾生の更なる成長をサポートし、企業の発展、地域経済の活性化につなげることを目指して取り組んでまいります。



■ 経営改善・事業再生支援への取り組み

当行は、審査部内に設置した「経営支援室」と営業店が一体となり、また必要に応じて外部専門家等と連携を図りながら、お客さまの経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

①条件変更先数	1,384先	②うち好調先	17先	計画策定率 (②+③+④)÷①=15.6%
		③うち順調先	134先	
		④うち不調先	65先	
		⑤うち計画なしの先	1,168先	
2022年3月末				

進捗状況の定義

- ・好調先：売上等が計画比120%超の先
- ・順調先：売上等が計画比120%～80%の先
- ・不調先：売上等が計画比80%未満の先

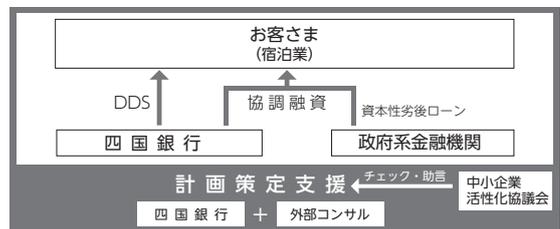
貸付条件変更を実施し、かつ経営改善計画を策定しているお客さまの約70%は、計画が順調に進捗しております。

【2021年度 経営改善・事業再生支援事例】

①政府系金融機関との連携

当行は、コロナ禍で業績が悪化した宿泊業のお客さまに対し、外部コンサル及び中小企業活性化協議会と連携して経営改善計画の策定を支援したうえで、政府系金融機関との協調融資により老朽化施設の改修資金を協力することによりお客さまの「競争力向上」を後押ししました。

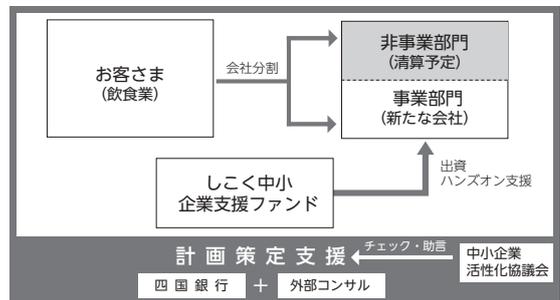
また、当行は既存貸出金の一部を劣後化(DDS)し、政府系金融機関は協調融資を資本性劣後ローンで対応することにより、お客さまの資本の増強を図ることができました。



②再生ファンドの活用

当行は、過去に行った多店舗展開の失敗によって過剰債務を抱えているものの、本業に相応の収益力がある飲食業のお客さまに対し、外部コンサル及び中小企業活性化協議会と連携して経営改善計画の策定を支援したうえで、再生ファンド(しこく中小企業支援ファンド)を活用することによってお客さまの「事業再生」を後押ししました。

現在、しこく中小企業支援ファンドの人材がお客さまの事業現場に入り込むハンズオン支援に取り組んでおり、お客さまの業績は順調に回復しています。





個人コンサルティングに係る取組み

■ コンサルティング力向上に向けた取組み

高度なコンサルティング力を発揮できる営業店担当者の継続的な育成と、統括する本部担当者との連携を強化し、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング活動を一層推進しました。

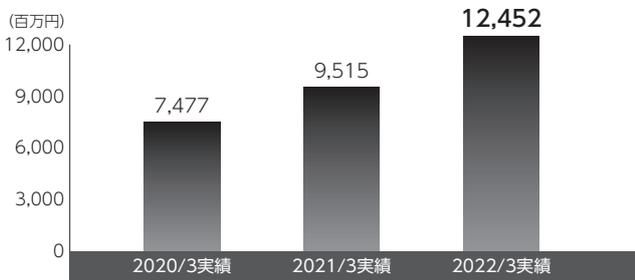
高度な個人コンサルティングを発揮する担当者

2019年度	47名
2020年度	79名
2021年度	120名

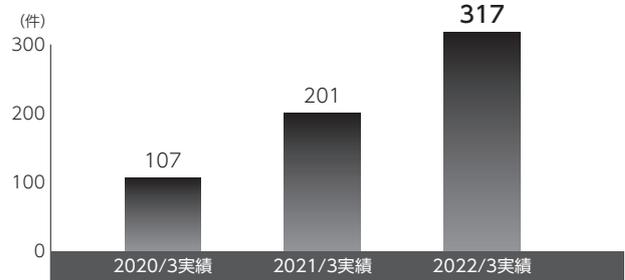
■ 長期的な資産形成支援

市況急変時にも、アフターフォロー及び資産形成に向けた各種提案等を丁寧に行いました。積立投信契約先数及び月額掛込額は順調に増加しました。

積立投信月額掛込額

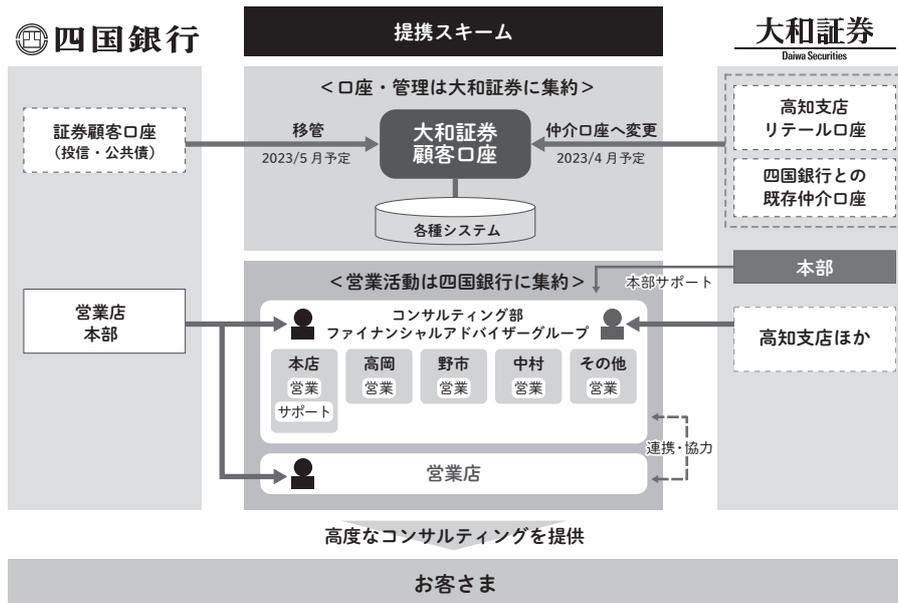


積立投信契約先数



■ 大和証券との新たな協業態勢構築に向けた包括的業務提携に関する最終契約の締結

2022年3月、大和証券と新たな協業態勢構築に向けた包括業務提携に関する最終契約締結を行いました。地域に強固な顧客基盤と地域密着型のサポート態勢を持つ当行と、幅広い商品・サービスラインアップと充実したサポート態勢を持つ大和証券とが協業することで、地域のお客さまに対してより良いコンサルティング態勢を構築します。



地域の活性化に関する取組状況

■ 「地方公共団体」との産業振興にかかる業務連携の協定締結

地域経済の活性化を図るため、下記の地方公共団体と産業振興にかかる業務連携の協定を締結しております。今後も地方公共団体との連携を強化し、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

<協定締結先>

【高知県】

高知県、高知市、須崎市、宿毛市、四万十市、土佐市、室戸市、安芸市、
本山町、いの町、南国市、黒潮町、土佐町、芸西村

【徳島県】

鳴門市、石井町、松茂町

<連携事業>

中小企業者等の各種経営支援、農業振興、観光振興など

「業務連携・協力に関する協定書」に基づく高知県との連携協力事業数

連携協力事業数			
2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
51件	54件	59件	46件

高知県とのおもな連携・協力事例(2021年度)

- ・ 県内事業者におけるSDGsの達成に向けた取組みへの協力
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に対する事業者支援
- ・ 事業者の経営資金の円滑化等への協力
- ・ 経営計画策定等支援連絡会議、地域連絡会議への参画
- ・ 産業振興基金事業等への協力
- ・ 産学官民連携センターとの連携
- ・ 高知県事業引継ぎ支援センター等との連携
- ・ ものづくりの地産地消・外商の推進
- ・ 食べて！遊んで！高知家応援プロジェクトの推進
- ・ デジタル化相談窓口の認知拡大の協力
- ・ 高知県観光活性化ファンドの取組み連携
- ・ 企業誘致への協力
- ・ 高知県防災関連商品の販路拡大協力
- ・ 協働の森づくり事業の継続

当行は、2010年3月に高知県と「業務連携・協力に関する協定書」を締結するなど、県地域の産業振興に積極的に取り組んでおります。

■ 地産外商・販路拡大支援

当行は、2021年10月から開催された「地方銀行フードセレクション2021」にて、全国に向けた販路拡大を希望される「食」関連のお客さまを支援しました。今回は東京ビッグサイトで開催され、対面での出展のほか、データベースでの出展も選択でき、コロナ禍に対応した商談会となりました。また、当行は、高知県と連携した地産外商、販路拡大支援にも取り組んでおり、地域経済の活性化に向け、お客さまの販路拡大や、高知県のPRに積極的に取り組んでいます。



中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況



■ ファンドを活用した地域活性化への取組み

当行は、高知県足摺岬で長年親しまれてきた老舗旅館「足摺パシフィックホテル花椿」の運営会社「土佐清水リゾート合同会社」に対し、地域の雇用維持や観光振興を目的として、2019年9月に「しぎん地域活性化ファンド」を通じた投資を実施しました。

本ファンドによる投資や各種サポートを実施した結果、当旅館は2022年に滞在型リゾート施設「TheMana Village」*としてリニューアルオープンしました。

当施設は、足摺宇和海国立公園のダイナミックな景観や豊かな食材の魅力を最大限に引き出し、ありのままの大自然を感じることができます。

今後も、本ファンドの取組み等を通じて、地域産業の振興と経済の持続的発展に貢献してまいります。

*「TheMana」は、高知県の方言である「すごく」「とても」の「ざまな」と、ハワイ語で「超自然的な力」「生命に宿る力」の「マナ」に由来しています。



■ 「四国遍路を活用した観光事業開発ワークショップ」の開催(四国アライアンスの取組み)

2021年11月、四国遍路を観光資源とした事業開発を目的に、四国内外の観光関連事業者にも参加していただき、「四国遍路を活用した観光事業開発ワークショップ」を開催しました。

本ワークショップは、徳島県内の遍路観光の課題を抽出するため、自転車を使って実際に霊場を巡り、遍路客受入体制の改善に向けた意見交換を行いました。そこで出された意見は今後の受入態勢強化につながる内容が多々あり、実りあるワークショップとなりました。

四国アライアンスは、今後も観光振興など、四国の経済活性化に資する取組みを行ってまいります。



■ クラウドファンディングの活用

当行は、インターネット上で一般の個人投資家(消費者)から資金を集めるクラウドファンディングを活用し、地域資源を活用した商品・サービスを提供する事業者さまの取組みを応援しています。

・株式会社清月屋敷

「コロナ禍での新たな挑戦！清月屋敷のキャンプ場整備にご支援ください」



本プロジェクトは、徳島県美馬市内にあるホテル・清月屋敷が、オートキャンプ場の区画を広げるとともに、お客さまからの要望が多い「シンクの設置」を行うためのプロジェクトです。多くのお客さまで賑わう未来を信じて、使いやすく楽しんでいただける場にするを目的に組成されました。

本プロジェクトは、多くの方々の賛同も得られ、目標支援額を大きく上回って成立しました。

新型コロナウイルス関連支援

■ 資金繰りに関する支援

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまへの資金繰り面の支援を最優先に進めるべく、全営業店に相談窓口を設置し、新規貸出や条件変更のご相談に積極的に応じております。また、事業者のお客さまの業況回復に向け、経営改善支援や幅広いソリューションの提供を行っております。

新型コロナウイルス関連融資の実行状況
(2020年2月取扱開始以降2022年3月末まで)

融資実行件数	融資実行金額
5,903件	1,376億円

※大・中堅企業も含まれます。

■ 各種補助金・助成金の活用支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国や自治体は対策として、各種補助金や助成金、給付金など、様々な支援策を打ち出しました。

中でも中小企業等がウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の思い切った挑戦を後押しする国の「事業再構築補助金」については、計145件の申請支援を実施しました。

当行では、引き続き補助金等の活用支援を通じて、事業者の皆さまの事業継続力強化・生産性向上を支援いたします。



社会貢献への取組み

当行は、地域に密着した金融機関として、地方公共団体や地域と連携し、明るく暮らしやすい地域社会づくりに貢献しています。また、幅広い教育活動を通じて、次世代を担う人材の育成活動を支援しております。今後も、さまざまな社会貢献活動を通して地域とともに歩んでまいります。

■ 公益信託高知市まちづくりファンドの助成事業実施

公益信託高知市まちづくりファンドは、2003年に高知市が3千万円、2006年に(財)民間都市開発推進機構が1千万円(ハード整備コース)を出捐し設定され、さらに2012年には高知市から3千万円の追加出捐を受け、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。ファンド運営事務は、高知市市民活動サポートセンターと連携して行っております。2021年度事業は新型コロナウイルス感染症拡大のため書類審査のみのコースに絞って募集を行い、8団体に232万1千円を助成しました。当行は「高知市民の自主的なまちづくり活動を支援する」という信託設定の趣旨に沿って助成事業を行ってまいります。

■ 四国銀行福祉基金による助成活動

当行の創業100周年を記念して1978年に設立した公益財団法人四国銀行福祉基金を通じて、毎年、県下の心身障がい者(児)、難病者、高齢者などの社会福祉施設・団体に対し援助、助成を行っています。2022年3月に行われた助成が43回目となり、高知県より同基金の山元理事長に感謝状が贈られました。



特定非営利活動法人あおぞら広場Azono様



特定非営利活動法人あさひ会様



高知県ポッチャ協会様



特定非営利活動法人こうち食支援ネット様



特定非営利活動法人高知ダルク様



特定非営利活動法人ひかりの会
ひかり共同作業所様

働きやすい職場環境の実現



女性の活躍支援、健康経営の推進

従業員がいきいきと、やりがいを持って働き続けることができる職場づくりを進めるため、当行は女性の活躍支援、従業員の健康増進に積極的に取り組んでおります。

■ 令和3年度将来世代応援企業表彰「優秀将来世代応援企業賞」受賞

2021年4月、高知県など全国18県の知事が加盟する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の令和3年度将来世代応援企業表彰において、「優秀将来世代応援企業賞」を受賞しました。高知県からの推薦を受け、女性活躍や両立支援に対する取組みが評価され受賞となりました。

■ 人事諸制度の改定

- アフター6運動(通称：アフロ)の実施
 - 毎月6日は18時までに退行するアフロ運動を実施
- 本部のビジネスカジュアル、営業店の通年ノーネクタイの試行開始
- 副業制度の導入

■ 女性の活躍推進

○女性の積極的な登用

2021年4月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく一般事業主行動計画を策定し、2026年3月末までに「監督職以上に占める女性比率30%以上、管理職以上に占める女性比率20%以上」という目標を掲げ、女性の積極的な登用や継続就業に向けた両立支援に取り組んでいます。また、審査・企画・コンサルティング業務などを見据えた本部配属、行外トレーニー派遣、女性法人営業担当育成研修など、女性の職域拡大や将来を担う人財の育成に取り組んでいます。

	2019年度	2020年度	2021年度
管理職以上に占める女性比率	6.4%	7.6%	9.2%
監督職以上に占める女性比率	18.5%	20.3%	22.2%

○女性活躍推進委員会「Cheer！」の取組み

2014年10月に発足した女性活躍推進委員会で、女性がチャレンジ・活躍できる場を広げ、意欲ややりがいを持って働ける風土をつくるとともに、女性の視点を活かした商品開発や営業体制の構築により、一層の顧客サービス向上につなげることを目的に活動しています。

2021年度は育児休職中の女性行員の不安解消や職場復帰支援、男性行員の育児参加促進を目的とした「Cheer！ママ会・パパ会」をオンライン開催しました。当日は座談会も開催し、実際に育児休職を取得し職場復帰した先輩ママ行員、営業店で活躍している子育て中の先輩パパ行員から育児と仕事を両立するための働き方を伝えていただきました。

○イクボスセミナーの開催

2022年1月、新任支店長や部下を持つ上司を対象にイクボスセミナーをオンライン開催しました。外部講師をお招きし、職場の部下が能力を発揮できるマネジメントや役席者自身のワークライフバランスの重要性を伝えていただきました。参加者には今後のイクボスとしての取組みを「私のイクボス・アクション」として宣言していただきました。

また、昇進者を対象とした新任者研修では、人事部長よりイクボス講義を行い、行内へイクボスを浸透させる活動を積極的に行っています。



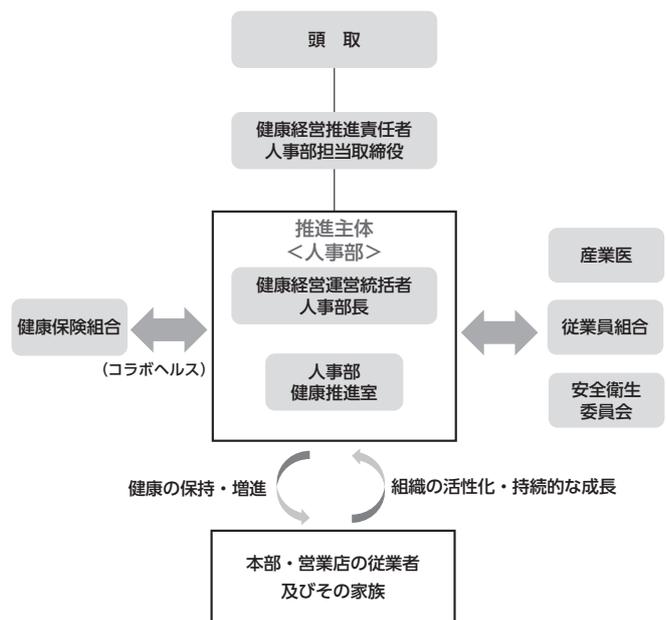
イクボスセミナーの様子

■ 健康経営の取組み

○『健康経営優良法人2022』認定

当行では、「従業員及びその家族の健康は、企業にとって大切な財産であり、守るべきものである」という考えのもと、従業員がいきいきと働くことのできる職場環境を整備しています。2022年3月には経済産業省並びに日本経営会議より、「健康経営優良法人2022」に認定されました。今後とも「健康経営宣言」に基づき、頭取の指揮の下、銀行・健康保険組合が一体となり、従業員及び家族の健康保持・増進を図るための施策等に取り組めます。

<健康経営推進体制>



(1) コーポレート・ガバナンスの概要

①. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、強化・充実に努めております。当行は、適正なコーポレート・ガバナンスの実現に向け、その基本的な考え方と枠組みを定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、公表しております。

②. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用し、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、その過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、当該体制を採用しております。

会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、2022年6月29日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)9名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、2022年6月29日現在、取締役頭取、専務取締役、常務取締役2名の役員取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、経営全般の重要事項等を審議・決定しております。なお、常務会には監査等委員である取締役及び社外取締役が出席し、意見交換が可能な体制としております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員の上位職として常務執行役員を置き、取締役の業務執行機能の補完・強化を図る体制としております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、2022年6月29日現在、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。

原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

(ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上のため、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しており

ます。同委員会では、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、役付取締役の選定、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等、その他コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について協議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

③. 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務すべてにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握したうえで、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

b. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

c. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)6名との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

d. 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当行取締役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当行が負担しております。ただし、犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の設定を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 社外役員の状況

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役5名を選任し、うち4名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づ

き、当行からの独立性を重視して選任しております。

2022年6月29日現在、社外取締役5名を選任し、いずれも独立役員としております。当行と社外取締役5名との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会において内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況についての報告や内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、適宜、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会うほか、取締役会等の重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況の把握を行っております。また、定期的実施される三様監査会議の場において、会計監査人や内部監査部門との連携を深め、各々の知見や豊富な経験を活かした実効性のある監査を実施しております。

(3) 監査の状況

①. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、5名の取締役監査等委員で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、社外取締役のうち1名は税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行の監査等委員会規程等に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行う体制としており、内部監査部門である監査部から毎月監査結果報告を受けるほか、内部管理態勢の状況等について適宜報告を求めるなど緊密な連携を保ち、またリスク管理・コンプライアンス担当部門等とも情報交換を行うなど、内部統制システムを活用した組織的な監査を指向しております。

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、会計監査人の営業店往査に立ち会うなど積極的な情報収集や意見交換を通じ、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会のほか、合同会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握したうえで、各々の知見や

豊富な経験を活かした外部の目線による実効性のある監査を実施しております。

②. 内部監査の状況

独立部署である監査部(2022年3月末現在18名、うち嘱託5名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性について評価・検証しております。

監査結果報告を監査等委員会に毎月行うほか、定期的実施される三様監査会議の場において、監査等委員会及び会計監査人との連携を深め、実効性のある監査を実施しております。

③. 会計監査の状況

当行は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、大村真敏氏及び刀禰哲朗氏の2名であり、継続監査年数については、公認会計士法で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

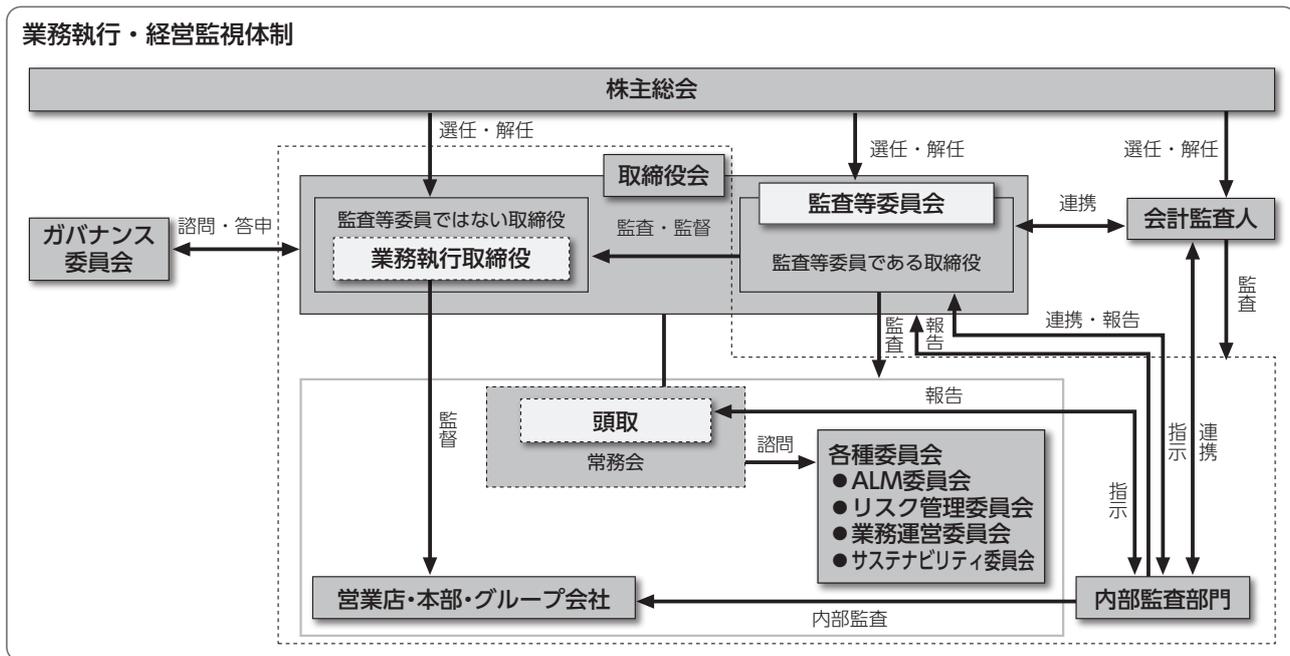
(4) 役員の報酬等

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬を含む体系としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、役位及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、役位別に定めた固定報酬と業績連動型の譲渡制限付株式報酬で構成されております。譲渡制限付株式報酬につきましては、役位別固定部分と役位別変動部分で構成されております。

2018年6月26日開催の定時株主総会において決議された、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬等限度額は年額216百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）（定款に定める員数は15名以内、同定時株主総会終結時の員数は7名（うち社外取締役1名））、別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額70百万円以内（同定時株主総会終結時の員数は6名）、監査等委員である取締役に対する報酬等限度額は年額70百万円以内（定款に定める員数は7名以内、同定時株主総会終結時の員数は6名）であります。



法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行並びに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問するほか、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店室には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務のすべてにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を

把握したうえで、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果を取締役会へ報告しております。

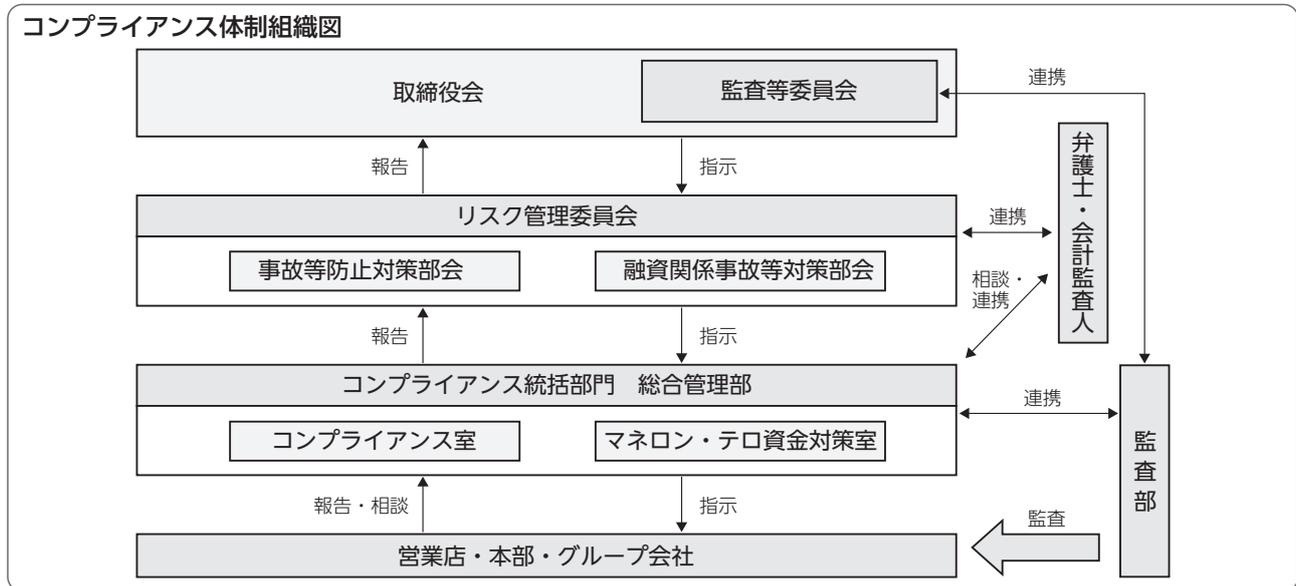
■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

■具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取組みを徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修にコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護並びに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」等の行内規定・マニュアルを整備するとともに、以下のとおり「お客さまの資産運用及び資産形成のサポートに関する方針」「金融商品販売に係る勧誘方針」「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針の概要」等を公表しております。

お客さまの資産運用及び資産形成のサポートに関する方針

当行は、経営理念・ビジョンに基づいて、「お客さまの資産運用及び資産形成のサポートに関する方針」を制定いたしました。全役職員がこの方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. お客さまの意向に沿った適切かつふさわしい商品・サービスの提供
 - (1) 商品ラインナップを幅広く取り揃え、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる商品の提案に努めます。
 - (2) お取引に際しては、法令に沿った対応はもちろんのこと、お客さまの金融知識や資産状況、取引の目的等を十分把握のうえ、お客さまの資産運用及び資産形成の意向に沿った、適切かつふさわしい商品・サービスの提供に努めます。
 - (3) 商品の販売後におきましても、経済環境や市場動向等を踏まえた適時適切な情報提供を行うなど、アフターフォローの充実に努めます。
2. お客さまの立場に立った丁寧な説明
 - (1) 商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識や取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、平易で分かりやすい表現を用い、お客さまの立場に立った丁寧な説明に努めます。
3. お客さまに負担していただく手数料等の透明性を高めるとともに、より分かりやすい説明に努めます。
4. お客さまに高品質なサービスを提供できる態勢の整備
 - (1) 高度な商品知識や金融知識、倫理観を備え、誠実かつ適正に業務を行う従業員の育成に取り組みます。
 - (2) 情報の提供あるいは商品の提案に際し、必要に応じて本部専門部署による説明も行うなど、より高品質なコンサルティングに努めます。
 - (3) お客さま本位の業務運営が徹底されるよう、適切な業績評価の仕組みを整えるとともに、従業員に対し研修等を通じた継続的な指導を行います。

金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

1. 法令等の遵守

個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令及び業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 取得及び利用目的の通知・公表

個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表いたします。
3. 個人情報の取得元

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

 - ・預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用機関の第三者から、個人情報が提供される場合
4. 利用目的の限定
 - (1) 個人情報の利用目的をできる限り特定したうえで、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われる場合を除きます。
 - (2) 利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためだけに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を特定するよう努めます。
 - (3) ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。
5. 第三者提供の制限

法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。
6. 委託

当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。この場合は、委託先に当行が適切に管理・監督するものとします。(委託する事務の例)

 - ・取引明細通知書発送に関わる業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - ・外国為替等の対外取引関係業務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
7. 安全管理措置の整備

取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏えい・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には、速やかに是正措置を講じます。
8. 継続的な改善

社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。
9. 開示等への対応

ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。
10. ご質問・苦情等の問合せ

個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

- 1. 関係法令・ガイドライン等の遵守**
当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、番号法及び「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言、当行の諸規定を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。
- 2. 個人番号の利用目的の限定**
当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表又は明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱いません。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。当行の個人番号の利用目的について、以下にて公表します。
 - ・当行ホームページ
 - ・当行営業店に備え付けのリーフレット
- 3. 安全管理措置**
当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。
- 4. ご意見・ご要望へのご対応**
当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

預金等の不正な払戻しへの対応

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

- 1. キャッシュカード**
 - (1) ICキャッシュカード**
偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。
 - (2) ICキャッシュカード対応ATM**
全店の店舗内ATM及び当行の店舗外ATMはすべてICキャッシュカード対応ATMとなっています。
 - (3) キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更**
偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。
 - (4) 覗き見防止**
ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。
 - (5) 偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償**
不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、2006年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳による不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。
- 2. 振り込み詐欺、特殊詐欺対策**
 - (1) ATMで振込・お引出し操作時の注意喚起の画面表示**
当行ATMで「お振り込み」や一定額以上の「お引出し」をされる場合は、振り込み詐欺、特殊詐欺の被害防止のため、注意喚起の画面表示を行っております。
 - (2) 異常な取引の検索システムによるモニタリング**
振り込み詐欺等に不正利用されている口座のモニタリングを実施するとともに、判明した場合は、「犯罪収益移転防止法」や「振り込み詐欺救済法」に沿って、口座の取引停止を実施しております。
 - (3) 振り込み詐欺被害分配金の支払**
被害に遭われた方へ振込口座に残留している資金を「被害回復分配金」として被害に遭われた方にお支払しております。
- 3. インターネットバンキングのセキュリティ強化**
 - (1) ワンタイムパスワードの採用**
インターネットバンキングの不正利用防止のため、1分毎に変化するパスワードを採用し、お取引の安全性をさらに高めています。
 - (2) [EV-SSLサーバ証明書]の導入**
フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。
 - (3) ホームページ等での不正利用への注意喚起**
インターネットバンキングでのコンピューターウイルス等による不正利用被害防止への注意喚起を継続的に行っております。
 - (4) インターネットバンキングによる不正引出し被害補償**
不正引出し被害に遭われた個人・法人のお客さまに対しては、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。

利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、又は当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

- 1. 利益相反管理の対象取引と特定方法**
「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、又は当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行又は当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。
- 2. 対象取引の種類**
対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性があります。
 - (1) 利害対立型**
当行又は当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引
 - (2) 競合取引型**
当行又は当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引
 - (3) 情報利用型**
当行又は当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報を利用して当行又は当行グループ会社、あるいは当行又は当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引
- 3. 利益相反管理体制**
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理方法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。
管理方法
 - (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
 - (2) 利益相反のおそれのある取引の一方又は双方の取引条件又は方法の変更
 - (3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
 - (4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示又はお客さまからの同意取得
 - (5) 前各項のほか適切と判断される方法
- 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲**
利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。
 - ・株式会社四銀地域経済研究所
 - ・四銀総合リース株式会社
 - ・四銀代理店株式会社

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度 (Alternative Dispute Resolution) のことで、解決までに長時間を要する裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度です。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話を聞き、真摯な対応と十分なお説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介します。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

主な第三者機関

銀行取引に関するご相談は

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託業務に関するご相談は

信託協会信託相談所

信託協会信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託協会信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会（信託相談所）のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 又は 03-6206-3988

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



リスク管理への取組み

金融イノベーションの進展、内外金融資本市場の変動などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化してきております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していくうえでの重要な課題となっております。

リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

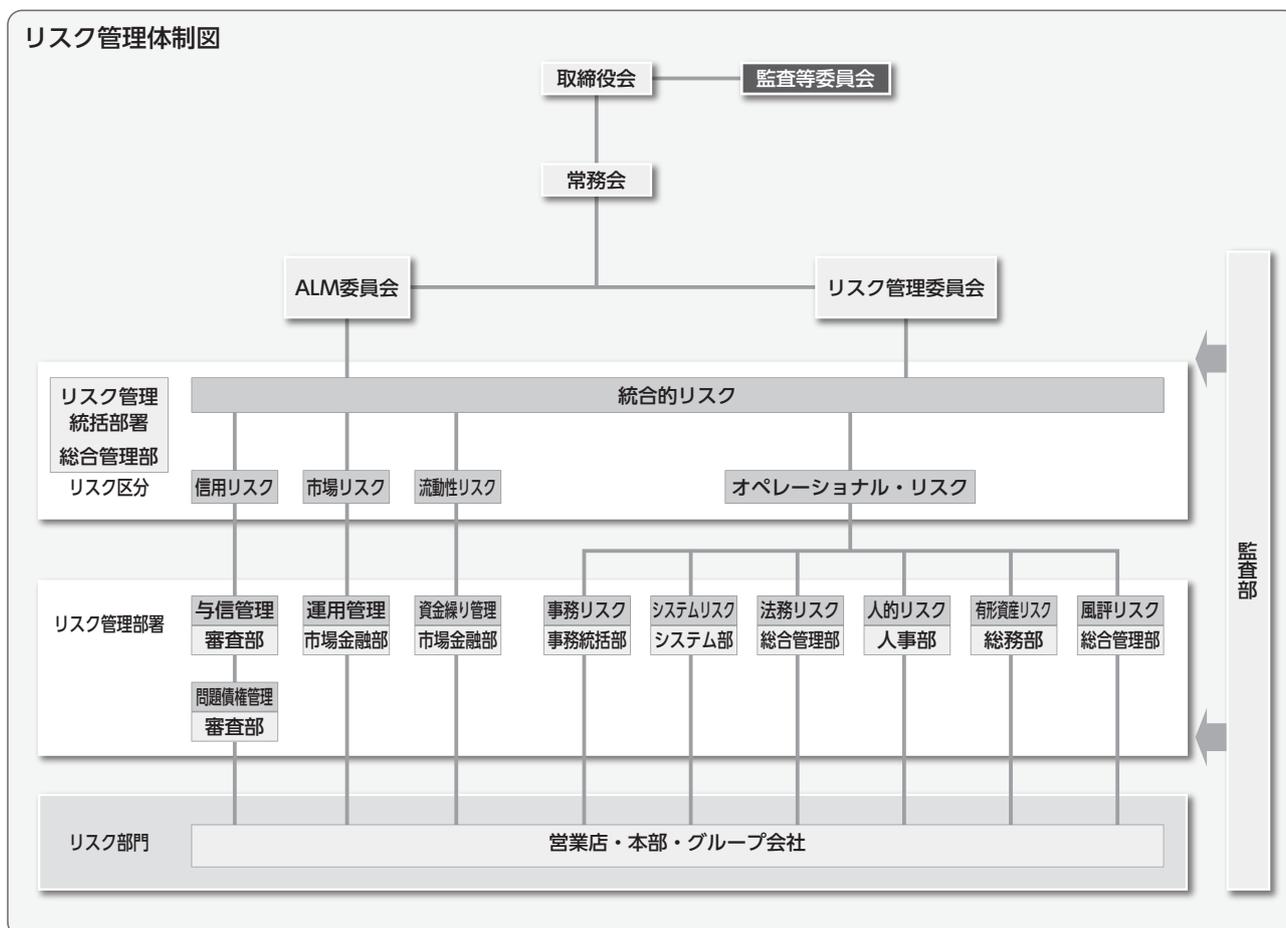
当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会及びリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告及びリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・グループ会社のリスク管理体制の有効性を評価しております。



本店営業部



リスク管理への取組み

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘案した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先又はグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部門において、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カテゴリー及び投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日次で遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債及び自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘案した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理するとともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーショナル・リスク管理部門に対する牽制機能及び全体を俯瞰的にみてチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下のとおりしております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、すべての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上及び事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導及び研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門及び営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的又は必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、コンピューターの不正使用などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、大規模災害等に備えて関東と九州の2カ所にセンターを保有してバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」を利用しており、システムの安定稼働に万全を期しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行するうえで検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門及び必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」及び「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、外貨預金等を取扱っています。

■譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

■手形及び電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び発行・支払代理人業務を行っています。

信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全、まちづくり等の公益目的のために設定する信託です。当行は受託者としてその財産の管理・運用を行います。

附帯業務

■代理業務

- 日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 信託契約代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 住宅金融支援機構代理店業務
- 損害保険及び生命保険の窓口販売
- 福祉医療機構代理店

■保護預り及び貸金庫業務

■債務の保証(支払承諾)

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

■金融商品仲介業務

■クレジットカード業務

■コンサルティング業務

■ビジネスマッチング業務

■M&A業務

■確定拠出年金受付業務

■リース紹介業務

■相続関連媒介業務

■人材紹介業務(有料職業紹介事業)



店頭タブレット「Smile」～口座開設等のお手続きをペーパーレス・印鑑レス化～

お客さまに安心してご利用いただくための取組み

当行では、「Just Like Family!」を掲げ、地域のお客さまに安心してご利用いただける金融機関を目指し、さまざまなバリアフリー化に取り組んでいます。

●認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口などでお客さまへ適切な対応を行うとともに、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりに貢献するため、認知症サポーターの養成を進めています。

(2022年3月末現在：1,033名)

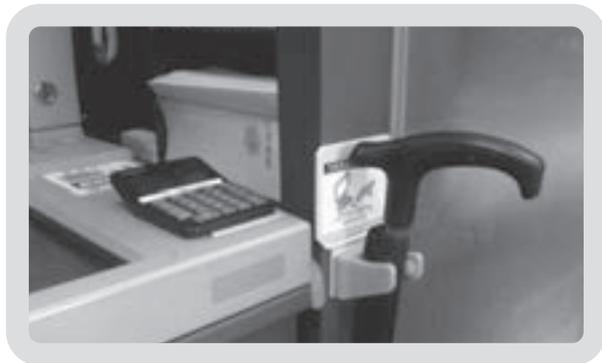
●サービス・ケア・キャストの養成

ユニバーサルサービスについての正しい知識を身に付け、高齢の方や障がいのある方など、あらゆるお客さまへ必要なサポートを行うとともに、皆さまが安心して利用いただける店舗づくりを目指し、2018年度よりサービス・ケア・キャストの養成を進めています。

(2022年3月末現在：57名)



●ATMコーナー及び窓口への「杖ホルダー」の設置



●助聴器の設置



●コミュニケーションボードの設置



●補助犬の受入れ



●視覚障がい者対応ATMの設置

(2022年3月末現在：229カ所361台)

●点字預金(普通預金・定期預金)の取扱い

点字による取引明細、残高通知、満期案内を作成し、ご提供しています。

●窓口振込手数料の引き下げ

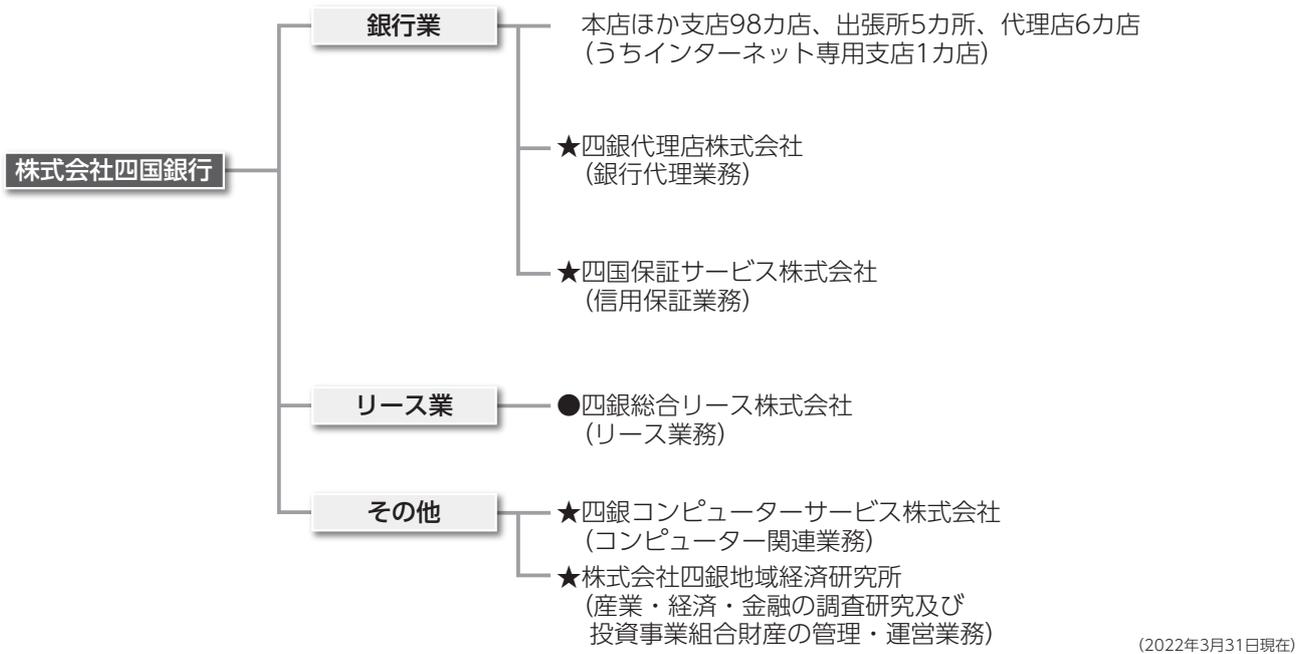
視覚障がいをお持ちのお客さまの窓口振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振り込みを行った場合の手数料と同額にてお取扱いしています。

四国銀行グループ

1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社5社(うち非連結1社)及び関連会社4社(うち持分法非適用3社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



3. 子会社等の内容

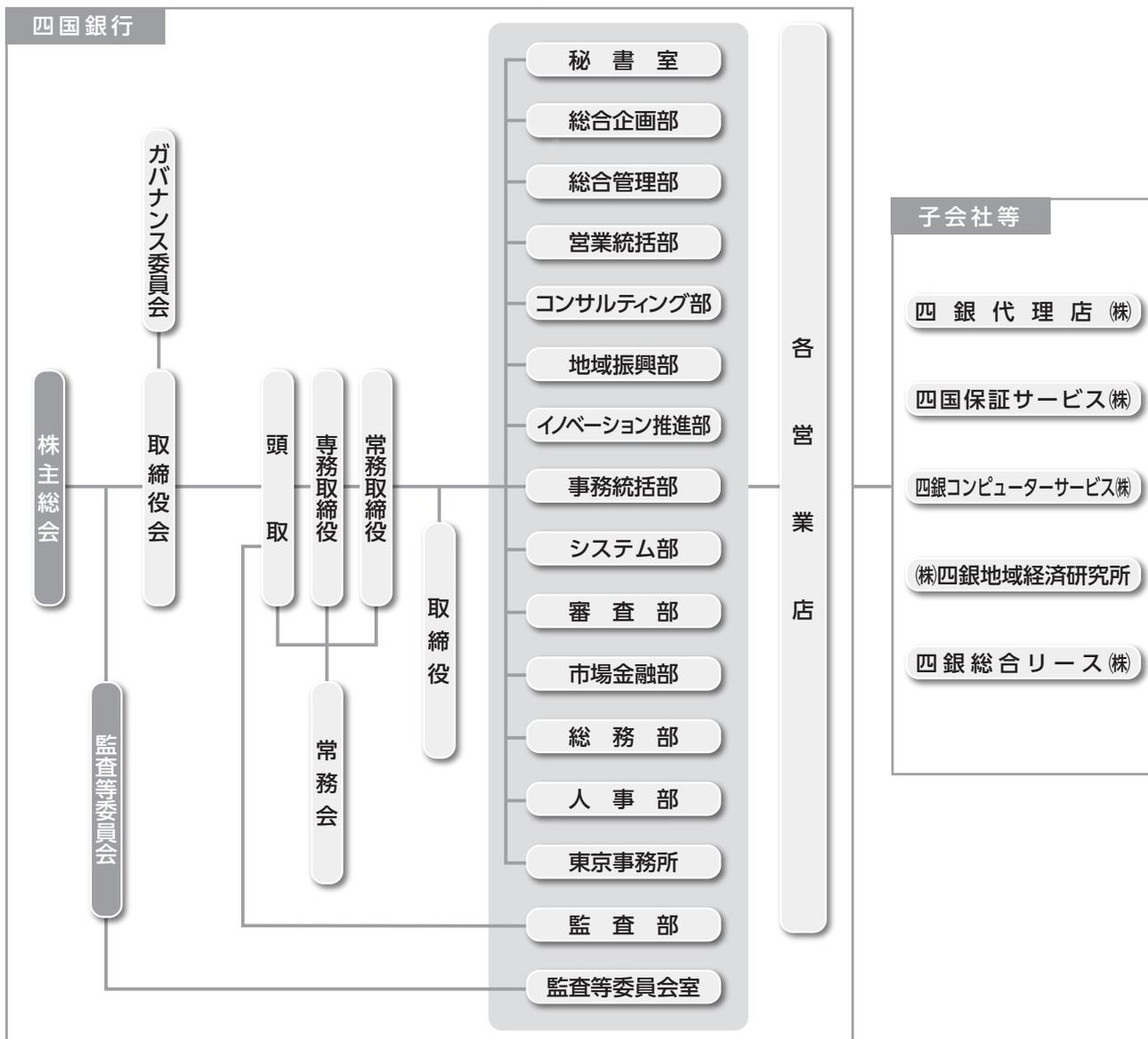
(金額単位：百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権の所有割合	他子会社等の議決権の所有割合
四銀代理店(株)	高知市南はりまや町一丁目1番1号 088-871-2251	銀行代理業務	2010年8月11日	20	100.0%	—
四国保証サービス(株)	高知市菜園場町1番21号 088-885-5300	信用保証業務	1976年8月13日	50	100.0%	—
四銀コンピューターサービス(株)	高知県南国市蚩が丘二丁目1番地 088-862-0520	コンピューター関連業務	1990年7月 5日	20	5.0%	四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 株四銀地域経済研究所 20.0%
株四銀地域経済研究所	高知市菜園場町1番21号 088-883-1152	産業・経済・金融の調査研究及び投資事業組合財産の管理・運営業務	1991年5月15日	10	5.0%	四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5%
四銀総合リース(株)	高知市菜園場町1番21号 088-884-5171	リース業務	1974年2月 8日	50	5.0%	四国保証サービス(株) 20.3%

(注) 持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用の関連会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

(2022年3月31日現在)

組織図



(2022年6月29日現在)

役員一覧

取締役頭取(代表取締役)	山元文明	取締役 監査等委員	熊沢慎一郎
専務取締役(代表取締役)	大田良継	取締役 監査等委員(社外)	濱田正博
常務取締役	小林達司	取締役 監査等委員(社外)	稲田知江子
常務取締役	須賀昌彦	取締役 監査等委員(社外)	金本康
取締役	橋谷正人	取締役 監査等委員(社外)	酒井俊和
取締役	白石功		
取締役	濱田博之		
取締役	伊東瑞文		
取締役(社外)	尾崎嘉則		

(2022年6月29日現在)

沿革

- 1878年 10月 創業(第37国立銀行設立)
- 11月 第127国立銀行設立
- 1896年 2月 第37国立銀行、高知第37国立銀行と改称
- 9月 高知第37国立銀行、第127国立銀行合併
高知第37国立銀行(資本金40万円)
- 1897年 3月 (株)高知銀行として営業を継続(資本金80万円)
- 1910年 4月 (株)土佐銀行と交代して高知市金庫取扱開始
- 1915年 3月 高知県金庫取扱開始
- 1916年 5月 本店を現地に新築移転
- 1919年 2月 (株)土佐貯金銀行を合併(資本金300万円)
- 1923年 11月 (株)土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称(資本金1,080万円)
- 1924年 6月 (株)関西銀行を合併(資本金1,200万円)
関西銀行本店を四国銀行徳島支店とする
その他徳島県店舗21カ所他を継承
- 1930年 3月 (株)高陽銀行を合併(資本金1,229万5千円)
- 1944年 9月 (株)土豫銀行を買収
- 1945年 4月 (株)土佐貯蓄銀行を合併(資本金1,275万円)
- 1950年 2月 高知信用組合の営業譲受
- 1952年 9月 総預金残高100億円を突破
- 1959年 10月 外貨両替業務開始
- 1960年 6月 乙種外国為替銀行業務開始
- 1963年 4月 本店竣工(現在地)
- 1965年 10月 総預金残高1,000億円を突破
- 1971年 10月 電子計算機始動
- 1973年 4月 東京、大阪両証券取引所市場第2部上場
- 1974年 2月 東京、大阪両証券取引所市場第1部上場
- 4月 オンラインスタート
- 1975年 9月 総預金残高5,000億円突破
- 1977年 1月 海外コルレス業務開始
- 1978年 10月 創業100周年を迎える(資本金63億円)
- 1982年 8月 海外コルレス包括承認取得
- 9月 総預金残高1兆円突破
- 1984年 10月 資本金84億円
- 1985年 6月 ディーリング業務開始
- 1986年 8月 高知ネットサービス(CD地域提携)スタート
- 1988年 10月 創業110周年を迎える
- 1989年 12月 資本金150億円
- 1990年 1月 [第3次オンラインシステム]稼動
- 12月 サンデーバンキング開始
- 1994年 1月 信託代理業務開始
- 11月 総預金残高2兆円突破
- 1995年 4月 信託業務開始
- 12月 資本金250億円
- 1996年 8月 ローン・センター設置
- 1997年 2月 インターネット・ホームページ開設
- 6月 南国事務センター竣工
- 1998年 10月 創業120周年を迎える
- 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 1999年 8月 ローンプラザ設置
- 2001年 4月 損害保険窓口販売開始
- 2002年 10月 生命保険窓口販売開始
- 2006年 1月 インターネットバンキング(個人向け)
モバイルバンキング サービス開始
- 2007年 6月 証券仲介業務開始
- 2008年 6月 執行役員制度の導入
- 10月 創業130周年を迎える
コンビニATMサービスの開始
- 11月 四国の地銀4行によるATMの相互無料開放サービスの開始
- 2011年 1月 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
- 4月 四銀代理店(株)の業務開始
- 2012年 9月 本部機能を一部南国事務センターへ移転(BCP対策)
- 2013年 7月 業務集中部新設
- 11月 インターネット専用支店「龍馬支店」新設
- 2016年 4月 本部の営業体制を3部体制に再編(お客さまサポート部を廃止し、法人サポート部、個人サポート部を新設)
- 11月 四国の地銀4行による四国アライアンスの締結
- 2017年 3月 地域振興部新設
- 10月 単元株式数の変更及び株式併合
- 11月 徳島で支店を開設して100周年を迎える
- 2018年 1月 四国アライアンスキャピタル(株)設立
- 6月 地銀7行による共同出資会社(株)フィンクロス・デジタル設立
- 6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 10月 創業140周年を迎える
- 2019年 3月 当行初となる保険の相談窓口「ほけんプラザ薊野」設置
- 4月 本部の営業体制を2部体制に再編(法人サポート部と個人サポート部を統合し、コンサルティング部を新設)
- 7月 業務集中部を事務統括部に統合
- 2020年 4月 四国アライアンス4行による地域商社「Shikokuブランド(株)」設立
- 2021年 7月 イノベーション推進部新設
- 11月 副業制度の導入
- 2022年 3月 大和証券株式会社との包括的業務提携(証券分野)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
高知市		
本店営業部	南はりまや町1-1-1	088-823-2111
高知市役所支店	本町5-1-45 (高知市役所新庁舎内)	088-873-5820
旭支店	旭町2-51-3	088-822-5561
朝倉支店	曙町2-3-5	088-844-1821
上町支店	上町1-4-13	088-823-3341
県庁支店	丸ノ内1-2-20	088-875-4461
帯屋町支店	帯屋町2-5-18	088-822-4414
よさこい咲都支店	新本町1-2-3	088-822-5566
宝町支店	南万々6-9(万々支店内)	088-875-5111
中央支店	帯屋町1-3-1	088-873-2161
万々支店	南万々6-9	088-875-5111
福井支店	福井町1202-1	088-825-0291
木屋橋支店	菜園場町1-21	088-883-1111
中央市場支店	弘化台12-12	088-882-3053
潮江支店	棧橋通3-31-3	088-831-2158
三里支店	仁井田1612-23	088-847-1145
桂浜通支店	瀬戸西町3-12-1	088-842-2214
横浜ニータウン出張所	瀬戸西町3-12-1(桂浜通支店内)	088-842-2214
卸団地支店	南久保8-5	088-883-5171
神田支店	城山町52-3	088-832-1181
鴨田支店	城山町52-3(神田支店内)	088-832-1181
泰泉寺支店	愛宕町4-13-34	088-824-9171
下知支店	知寄町2-4-1	088-883-1181
かつらしま支店	高須新町3-1-8	088-882-2666
高須支店	高須2-6-50	088-883-1311
大津支店	大津乙1011-1	088-866-4111
一宮支店	一宮中町1-21-9	088-845-3111
朝倉南支店	朝倉南町7-13	088-844-6301
前野支店	高知市前野北町1-9-45 2階	088-846-2251
春野出張所	瀬戸西町3-12-1(桂浜通支店内)	088-842-2214
弘岡支店	春野町弘岡中1786-2	088-894-2227
ローンプラザ	堺町1-6	088-871-2423
高知県<高知市外>		
伊野支店	吾川郡いの町3602-2	088-892-1155
枝川支店	吾川郡いの町3602-2(伊野支店内)	088-892-1155
思地出張所	吾川郡いの町3602-2(伊野支店内)	088-892-1155
須崎支店	須崎市西古市町3-7	0889-42-2300
久礼代理店	高岡郡中土佐町久礼6179-4	0889-52-2611
須崎東支店	須崎市緑町8-2	0889-43-1255
東津野代理店	高岡郡津野町力石2878	0889-62-3118
窪川支店	高岡郡四万十町本町5-9	0880-22-1155
佐川支店	高岡郡佐川町甲1443	0889-22-1231
越知支店	高岡郡越知町越知甲1720	0889-26-1166
高岡支店	土佐市高岡町甲2045-1	088-852-2101
宇佐代理店	土佐市宇佐町宇佐1804-3	088-856-1105

店舗名	住所	電話番号
中村支店	四万十市駅前町3-13	0880-34-3131
入野出張所	四万十市駅前町3-13(中村支店内)	0880-34-3131
清水支店	土佐清水市清水ヶ丘7-7	0880-82-1245
宿毛支店	宿毛市駅前町1-1202	0880-63-1155
御荘支店	宿毛市駅前町1-1202(宿毛支店内)	0880-63-1155
南国支店	南国市後免町144-2	088-863-2141
南国南支店	南国市後免町144-2(南国支店内)	088-863-2141
香長支店	南国市緑ヶ丘2-1702	088-865-5800
赤岡支店	香南市赤岡町769	0887-54-2101
野市支店	香南市野市町西野2050	0887-56-0131
山田支店	香美市土佐山田町東本町1-2-18	0887-53-3151
美良布代理店	香美市香北町美良布1102-9	0887-59-2305
大板代理店	香美市物部町大板1452-5	0887-58-3101
本山支店	長岡郡本山町本山749	0887-76-2011
大口代理店	長岡郡大豊町船戸61-9	0887-73-0036
安芸支店	安芸市矢ノ丸2-3-18	0887-34-1101
田野支店	安芸郡田野町1428-1	0887-38-2711
室戸支店	室戸市室津2396-9	0887-22-1515
甲浦支店	安芸郡東洋町大字河内30-10	0887-29-2326
徳島県		
徳島営業部	徳島市八百屋町3-10-2	088-622-4141
徳島中央市場支店	徳島市北沖洲4-1-38	088-628-2770
徳島中央支店	徳島市南昭和町1-15-1	088-622-5353
徳島西支店	徳島市佐古八番町4-25	088-653-9151
国府支店	徳島市佐古八番町4-25(徳島西支店内)	088-653-9151
渭東支店	徳島市安宅1-10-7	088-622-8611
渭北支店	徳島市南常三島町1-7	088-625-5121
川内支店	徳島市川内町平石古田62-1	088-665-1165
マリンピア支店	徳島市東沖洲1-1-4	088-664-5211
小松島支店	小松島市松島町13-45	0885-32-4141
鳴門支店	鳴門市撫養町南浜字東浜294	088-685-7171
松茂支店	板野郡松茂町広島字宮ノ後7-2	088-699-4655
藍住支店	板野郡藍住町東中富字長江傍示13-15	088-692-7311
阿南支店	阿南市日開野町商路15-1	0884-22-2111
羽ノ浦支店	阿南市日開野町商路15-1(阿南支店内)	0884-22-2111
鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島161-2	0883-24-2125
土成支店	吉野川市鴨島町鴨島161-2(鴨島支店内)	0883-24-2125
石井支店	名西郡石井町石井字石井438-1	088-674-1144
山川支店	吉野川市山川町前川1213-1	0883-42-4141
池田支店	三好市池田町サラダ1776-5	0883-72-1255
井川支店	三好市池田町サラダ1776-5(池田支店内)	0883-72-1255
脇町支店	美馬市脇町字拝原2014-8	0883-52-2121
貞光支店	美馬郡つるぎ町貞光字西浦112-1	0883-62-3141

店舗名	住所	電話番号
香川県		
高松支店	高松市丸亀町8-23	087-821-6166
高松南支店	高松市丸亀町8-23(高松支店内)	087-821-6166
伏石支店	高松市伏石町2167-5	087-868-3711
坂出支店	坂出市京町3-1-6	0877-46-0459
丸亀支店	丸亀市中府町1-6-39	0877-23-3336
善通寺支店	善通寺市善通寺町1-3-24	0877-62-0900
観音寺支店	観音寺市観音寺町甲1087-7	0875-25-2141
愛媛県		
松山支店	松山市三番町3-9-4	089-933-3211
松山南支店	松山市三番町3-9-4(松山支店内)	089-933-3211
八幡浜支店	八幡浜市船場通255-1	0894-22-4011
宇和島支店	宇和島市新町1-4-11	0895-22-4811
今治支店	今治市常盤町4-3-9	0898-32-6290
四国中央支店	四国中央市妻鳥町1555-1	0896-59-2111
本州地区		
広島支店	広島県広島市中区新天地2-1(パルコ二館2F)	082-247-4321
大竹支店	広島県大竹市西栄1-13-6	0827-52-4251
大竹市役所出張所	広島県大竹市小方1-11-1	0827-57-6015
岡山支店	岡山県岡山市北区中山下1-7-40	086-224-5261
大阪支店	大阪府大阪市中央区本町2-6-8	06-6252-7001
香里支店	大阪府守口市早苗町2-1(守口支店内)	06-6991-2661
守口支店	大阪府守口市早苗町2-1	06-6991-2661
神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町2-7-1	078-321-3901
尼崎支店	兵庫県尼崎市東難波町5-17-23 第一住建尼崎ビル7階	06-6481-0760
東京支店	東京都千代田区内神田1-13-7	03-3291-3411
インターネット専用支店		
龍馬支店	https://www.shikokubank.co.jp/ryoma/	0120-459-604

(2022年6月30日現在)

ATM・CDの設置台数(2022年6月30日現在)

	ATM	CD	合計
店内	206	0	206
店外	167	5	172
合計	373	5	378

コンビニATMの設置台数(2022年3月31日現在)

イーネット	12,489
ローソン	13,542
セブン銀行	26,244

連結情報	46
主要な経営指標等の推移.....	46
連結財務諸表	47
リスク管理債権.....	62
セグメント情報.....	62
単体情報	63
主要な経営指標等の推移.....	63
財務諸表.....	64
損益の状況.....	69
預金	73
貸出金	74
有価証券.....	77
時価情報.....	78
デリバティブ取引情報.....	80
A L M.....	84
信託業務.....	85
株式・資本金・従業員.....	86
自己資本の充実の状況等	87
単体・自己資本の構成に関する開示事項	87
連結・自己資本の構成に関する開示事項	88
定性情報.....	89
単体・定量情報.....	91
連結・定量情報.....	102
報酬等に関する開示事項	111

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	年度別	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	百万円	47,206	45,227	42,970	41,502	43,527
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	12,187	9,586	3,097	9,482	10,948
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,157	6,221	3,096	6,641	7,945
連結包括利益	百万円	9,695	2,134	△ 8,794	22,508	△ 2,506
連結純資産額	百万円	147,913	148,041	138,003	158,537	154,622
連結総資産額	百万円	3,027,431	3,078,883	2,997,845	3,330,943	3,632,696
1株当たり純資産額	円	3,453.89	3,483.19	3,243.76	3,810.73	3,711.54
1株当たり当期純利益	円	167.47	145.80	72.92	156.80	191.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	166.86	145.44	72.77	156.53	190.78
自己資本比率	%	4.87	4.80	4.59	4.75	4.25
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.05	9.43	8.96	9.11	9.10
連結自己資本利益率	%	4.99	4.21	2.16	4.48	5.08
連結株価収益率	倍	8.94	7.13	11.69	4.98	3.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 43,861	△ 58,915	△ 95,552	224,249	299,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	94,548	146,931	△ 15,809	△ 128,306	9,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 1,637	△ 7,364	△ 1,586	△ 2,284	△ 1,417
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	266,271	346,928	233,985	327,645	635,358
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,394 [634]	1,372 [626]	1,357 [595]	1,336 [572]	1,289 [553]
信託財産額	百万円	70	63	54	51	44

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用してあります。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表						(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	科目	年度別	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金		335,619	643,722	預金		2,847,488	2,993,467
買入金銭債権		12,402	13,718	譲渡性預金		56,888	78,307
商品有価証券		8	9	コールマネー及び売渡手形		18,820	13,487
金銭の信託		1,964	1,980	債券貸借取引受入担保金		61,636	57,330
有価証券		967,291	945,823	借入金		133,702	281,177
貸出金		1,877,078	1,912,228	外国為替		20	2,642
外国為替		9,891	14,433	その他負債		38,315	39,425
その他資産		95,395	69,176	退職給付に係る負債		75	75
有形固定資産		35,453	34,597	役員退職慰労引当金		5	5
建物		10,817	10,155	睡眠預金払戻損失引当金		665	524
土地		23,133	22,411	ポイント引当金		65	—
リース資産		381	194	繰延税金負債		5,110	2,038
建設仮勘定		8	325	再評価に係る繰延税金負債		4,205	4,146
その他の有形固定資産		1,112	1,509	支払承諾		5,403	5,446
無形固定資産		1,962	2,380	負債の部合計		3,172,405	3,478,074
ソフトウェア		1,918	2,339	(純資産の部)			
その他の無形固定資産		44	40	資本金		25,000	25,000
退職給付に係る資産		2,440	3,968	資本剰余金		9,699	9,699
繰延税金資産		18	19	利益剰余金		93,369	99,997
支払承諾見返		5,403	5,446	自己株式	△	1,518	△ 1,466
貸倒引当金	△	13,985	△ 14,807	株主資本合計		126,551	133,231
				その他有価証券評価差額金		26,858	13,820
				繰延ヘッジ損益	△	3,770	△ 1,951
				土地再評価差額金		8,785	8,651
				退職給付に係る調整累計額	△	99	663
				その他の包括利益累計額合計		31,774	21,184
				新株予約権		77	69
				非支配株主持分		135	137
				純資産の部合計		158,537	154,622
資産の部合計		3,330,943	3,632,696	負債及び純資産の部合計		3,330,943	3,632,696

連結情報(連結財務諸表)

連結損益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額	金額	
経常収益		41,502	43,527	
資金運用収益		28,110	30,430	
貸出金利息		19,374	19,026	
有価証券利息配当金		8,538	11,032	
コールローン利息及び買入手形利息	△	28	△ 34	
預け金利息		119	294	
その他の受入利息		106	110	
信託報酬		0	0	
役員取引等収益		7,430	7,925	
その他業務収益		1,450	1,678	
その他経常収益		4,511	3,492	
償却債権取立益		742	1,235	
その他の経常収益		3,768	2,257	
経常費用		32,020	32,579	
資金調達費用		1,415	1,090	
預金利息		325	243	
譲渡性預金利息		9	6	
コールマネー利息及び売戻手形利息		92	53	
債券貸借取引支払利息		27	25	
借入金利息		170	58	
その他の支払利息		789	701	
役員取引等費用		2,351	2,276	
その他業務費用		2,006	3,525	
営業経費		24,066	22,884	
その他経常費用		2,180	2,802	
貸倒引当金繰入額		1,216	1,419	
その他の経常費用		963	1,382	
経常利益		9,482	10,948	
特別利益		156	63	
固定資産処分益		156	63	
特別損失		298	484	
固定資産処分損		70	28	
減損損失		227	456	
税金等調整前当期純利益		9,339	10,526	
法人税、住民税及び事業税		2,767	1,205	
法人税等調整額	△	71	1,371	
法人税等合計		2,695	2,577	
当期純利益		6,644	7,948	
非支配株主に帰属する当期純利益		2	3	
親会社株主に帰属する当期純利益		6,641	7,945	

連結包括利益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額	金額	
当期純利益		6,644	7,948	
その他の包括利益		15,863	△ 10,455	
その他有価証券評価差額金		12,206	△ 12,840	
繰延ヘッジ損益		1,848	1,818	
退職給付に係る調整額		1,570	762	
持分法適用会社に対する持分相当額		238	△ 196	
包括利益		22,508	△ 2,506	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		22,505	△ 2,509	
非支配株主に係る包括利益		2	3	

連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
当期首残高	25,000	9,699	87,811	△	891		121,619
当期変動額							
剰余金の配当			△ 1,278				△ 1,278
親会社株主に帰属する当期純利益			6,641				6,641
自己株式の取得				△	724	△	724
自己株式の処分			△ 43		97		53
土地再評価差額金の取崩			238				238
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							—
当期変動額合計	—	—	5,558	△	626		4,931
当期末残高	25,000	9,699	93,369	△	1,518		126,551

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,413	△ 5,618	9,024	△ 1,670	16,149	100	133	138,003
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,278
親会社株主に帰属する当期純利益								6,641
自己株式の取得								△ 724
自己株式の処分								53
土地再評価差額金の取崩								238
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,444	1,848	△ 238	1,570	15,624	△ 22	1	15,603
当期変動額合計	12,444	1,848	△ 238	1,570	15,624	△ 22	1	20,534
当期末残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,537

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
当期首残高	25,000	9,699	93,369	△	1,518		126,551
会計方針の変更による累積的影響額			△ 192				△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	9,699	93,177	△	1,518		126,358
当期変動額							
剰余金の配当			△ 1,250				△ 1,250
親会社株主に帰属する当期純利益			7,945				7,945
自己株式の取得				△	1	△	1
自己株式の処分			△ 9		53		44
土地再評価差額金の取崩			134				134
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							—
当期変動額合計	—	—	6,819		52		6,872
当期末残高	25,000	9,699	99,997		△1,466		133,231

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,537
会計方針の変更による累積的影響額								△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,858	△ 3,770	8,785	△ 99	31,774	77	135	158,345
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,250
親会社株主に帰属する当期純利益								7,945
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								134
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△13,037	1,818	△ 134	762	△10,589	△ 7	2	△10,595
当期変動額合計	△13,037	1,818	△ 134	762	△10,589	△ 7	2	△ 3,723
当期末残高	13,820	△ 1,951	8,651	663	21,184	69	137	154,622

連結情報(連結財務諸表)

連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,339	10,526
減価償却費		2,262	2,212
減損損失		227	456
持分法による投資損益(△は益)	△	110	182
貸倒引当金の増減(△)	△	5	821
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△	2,325	1,528
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		4	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△	207	141
ポイント引当金の増減額(△は減少)		5	65
資金運用収益	△	28,110	30,430
資金調達費用		1,415	1,090
有価証券関係損益(△)	△	1,697	1,807
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△	170	140
為替差損益(△は益)	△	1	2
固定資産処分損益(△は益)	△	85	34
貸出金の純増(△)減	△	92,247	35,150
預金の純増減(△)		208,452	145,979
譲渡性預金の純増減(△)		19,742	21,419
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		81,053	147,474
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	2,597	389
コールローン等の純増(△)減		2,990	1,316
商品有価証券の純増(△)減	△	2	0
コールマネー等の純増減(△)		1,190	5,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		5,885	4,306
外国為替(資産)の純増(△)減	△	4	4,542
外国為替(負債)の純増減(△)	△	22	2,622
資金運用による収入		27,203	27,761
資金調達による支出	△	1,663	1,144
その他	△	4,345	24,392
小計		226,178	301,853
法人税等の支払額	△	1,928	2,622
営業活動によるキャッシュ・フロー		224,249	299,231
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	329,834	239,093
有価証券の売却による収入		158,108	185,756
有価証券の償還による収入		45,050	65,466
金銭の信託の増加による支出	△	1,000	35
有形固定資産の取得による支出	△	728	1,019
有形固定資産の売却による収入		549	216
無形固定資産の取得による支出	△	442	1,392
資産除去債務の履行による支出	△	9	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	128,306	9,896
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△	1,278	1,250
非支配株主への配当金の支払額	△	1	1
自己株式の取得による支出	△	724	1
自己株式の売却による収入		30	36
リース債務の返済による支出	△	310	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	2,284	1,417
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		93,659	307,712
現金及び現金同等物の期首残高		233,985	327,645
現金及び現金同等物の期末残高		327,645	635,358

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
- 会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

- (2) 非連結子会社 1社
- 会社名 しごん地域活性化投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
- 会社名 しごん地域活性化投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 3社
- 会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 19年~50年
その他 5年~15年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,801百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役員取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建の他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」のうち「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還益2,570百万円、「国債等債券償還損」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還損1,639百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 貸倒引当金 △14,211百万円

(注) 当行の貸倒引当金の額を記載しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

金融機関が自ら自行の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に従って区分する自己査定を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しております。債務者区分別の具体的な内容につきましては、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。貸出先によっては、将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性もしくはその策定見込みが、より重要な判定要素となる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をしております。

- ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しても、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行では、一般貸倒引当金について、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

しかしながら、貸倒実績が低位で推移する一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により将来の不確実性が高まっている状況を踏まえ、当行のポートフォリオの特性や長期的な景気変動サイクルを反映した引当の高度化が必要であると判断しました。当行が有する貸倒リスクにより見合った引当について検討を進めた結果、当連結会計年度末においてデータの分析及び整備が完了し、体制が整ったことからより高度な見積りが可能となりました。このため、予想損失額の算定方法は、従来の債務者区分に加え、信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、長期的な視点も踏まえた過去の倒産確率の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は1,106百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,106百万円減少しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益の一部(債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等)は、従来、対価の受取時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

また、当行が提供しているクレジットカードのポイントプログラムは、従来、付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントのうち将来利用される見込額は、第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益(クレジットカード加盟店手数料)より控除する方法に変更しております。これにより、ポイント引当金は、当連結会計年度の期首から計上しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表の期首残高は、その他負債が341百万円増加、ポイント引当金が65百万円減少、繰延税金負債が84百万円減少、利益剰余金が192百万円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が192百万円減少しております。当連結会計年度の損益計算書は、経常収益が121百万円減少、経常費用が90百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額は4円62銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は51銭減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (2022年3月31日)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	4,059百万円
出資金	234百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,810百万円
危険債権額	37,595百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,605百万円
合計額	46,011百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,315百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	207,011百万円
貸出金	221,140百万円
計	428,152百万円

担保資産に対応する債務	
預金	17,227百万円
債券貸借取引受入担保金	57,330百万円
借入金	274,026百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 202百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	12百万円
金融商品等差入担保金	7,773百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金等	577百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	569,788百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	546,824百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、興行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,494百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 29,250百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,135百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,000百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

34,534百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,364百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 9,760百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 287百万円

株式等売却損 52百万円

株式等償却 887百万円

※4. 減損損失

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結情報(連結財務諸表)

(高知県内)		種類	減損損失 (百万円)
主な用途			
営業店舗4カ店	土地及び建物	377 (うち土地 317) (うち建物 60)	
遊休資産2カ所	土地及び建物	11 (うち土地 9) (うち建物 2)	

(高知県外)		種類	減損損失 (百万円)
営業店舗6カ店	土地及び建物	67 (うち土地 53) (うち建物 14)	

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△17,478百万円
組替調整額	△913百万円
税効果調整前	△18,391百万円
税効果額	5,550百万円
その他有価証券評価差額金	△12,840百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,115百万円
組替調整額	499百万円
税効果調整前	2,615百万円
税効果額	△796百万円
繰延ヘッジ損益	1,818百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,086百万円
組替調整額	10百万円
税効果調整前	1,096百万円
税効果額	△334百万円
退職給付に係る調整額	762百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△112百万円
組替調整額	△84百万円
税効果調整前	△196百万円
税効果額	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△196百万円
その他の包括利益合計	△10,455百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	1,352	1	58	1,295 (注)1、(注)2	

(注)1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

- 当連結会計年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるもの51千株、新株予約権の行使によるもの6千株及び単元未満株式の買増しによるもの0千株であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			69	
合計			—			69	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	625	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	625	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,043	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	643,722百万円
その他預け金	△8,364百万円
現金及び現金同等物	635,358百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

- ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金自動設備及び事務機器であります。

- リース資産の減価償却の方法

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕4. 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

- オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	
1年内	147	
1年超	327	
合計	475	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行っております。

これらの金融資産及び金融負債は、主として金利変動リスクを伴うことから、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

- 金融商品の内容

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券であります。

一方、当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であります。

デリバティブ取引は、保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

- 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有していません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達に困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規定」を定め、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理を通じて、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、業務の健全性及び適切性の確保を図っております。

信用リスク管理は、信用リスク管理部門が貸出金の客観的なリスク評価のために信用格付制度の整備、信用リスク計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、信用リスク管理部門・営業部門から独立した審査部門が、個別案件及び債務者格付の審査・管理等を行っております。

また、信用リスク管理部門・審査部門は、信用リスクの状況について定期的にALM委員会等に報告を行い、ALM委員会は信用リスクの状況を把握し、資産・負債戦略の調整に関する審議を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規定」を定め、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを市場リスク運営の基本スタンスとして、市場リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

市場リスク管理体制は、市場担当部署に、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を行うミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

また、市場部門・営業部門等からの独立性を確保した市場リスク管理統括部門を設置し、市場リスク全体を統括管理しております。

市場リスク管理統括部門では、当行が直面するリスクの規模や特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。また、市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレステスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

(市場リスク管理に関する定量的情報)

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク (VaR) で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法 (保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年) を採用しております。なお、定期的なバックテストの実施により、VaRの有効性を検証しております。

2022年3月31日現在の市場リスク量は39,798百万円で、内訳は金利リスク量が20,452百万円、価格変動リスク量が19,346百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。また、国債等の高流動性資産を保有するなど、流動性の確保に努め、適切かつ安定的な資金繰り運営を行っております。

さらに、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、不測の事態が発生した場合も迅速かつ適切に対応できる態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	1,980	1,980	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	926,669	926,669	—
(4) 貸出金	1,912,228		
貸倒引当金 (*3)	△ 14,747		
	1,897,480	1,919,210	21,730
資産計	2,826,140	2,847,870	21,730
(1) 預金	2,993,467	2,993,506	38
(2) 譲渡性預金	78,307	78,308	0
(3) 借入金	281,177	281,179	2
負債計	3,352,952	3,352,994	41
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,533)	(6,533)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*5)	(2,805)	(2,805)	—
デリバティブ取引計	(9,338)	(9,338)	—

(*1) 現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分		当連結会計年度 (2021年3月31日)
市場価格のない株式等 (a) (b)	百万円	11,182
組合出資金 (c)	百万円	7,972

(a) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(b) 当連結会計年度において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。

(c) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で表示しております。

(*5) ヘッジ対象である有価証券等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(実務対応報告第40号 2022年3月17日) を適用しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	610,124	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,718	—	—	—	—	—
有価証券	51,286	96,617	213,746	182,267	166,040	87,415
その他有価証券のうち満期があるもの	51,286	96,617	213,746	182,267	166,040	87,415
うち国債	—	22,500	—	—	5,500	79,000
地方債	12,291	13,754	93,275	91,236	79,126	5,596
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,670	26,041	43,382	55,145	23,100	—
その他	25,323	34,321	77,087	35,885	58,313	2,819
貸出金 (*)	368,359	315,424	269,013	196,404	242,623	489,580
合計	1,043,488	412,041	482,759	378,671	408,663	576,996

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,488百万円及び期間の定めのないもの22,333百万円は含めておりません。

連結情報(連結財務諸表)

(注2) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,724,033	247,725	20,621	527	559	—
譲渡性預金	78,307	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	13,487	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	57,330	—	—	—	—	—
借入金	274,386	6,021	619	49	50	49
合計	3,147,544	253,746	21,241	577	609	49

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,980	—	1,980
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	9	—	—	9
其他有価証券				
国債・地方債等	112,749	295,058	—	407,808
社債	—	124,910	36,173	161,084
株式	48,981	—	—	48,981
その他	57,479	84,954	—	142,433
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	203	—	203
資産計	219,219	507,107	36,173	762,500
デリバティブ取引				
金利関連取引	—	2,805	—	2,805
通貨関連取引	—	6,736	—	6,736
負債計	—	9,542	—	9,542

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(2020年3月6日 内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は166,362百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	1,919,210	1,919,210
資産計	—	—	1,919,210	1,919,210
預金	—	2,993,506	—	2,993,506
譲渡性預金	—	78,308	—	78,308
借入金	—	281,179	—	281,179
負債計	—	3,352,994	—	3,352,994

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

自行保証付私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金等の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権に対しては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて算定していることから、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、帳簿価額を時価としております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローの見積額を新規に当該同種の預金を残存期間まで受け入れる際に適用されるレートで割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートにより割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引が主であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引や通貨スワップ取引が含まれます。また、観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券 及び有価証券 其他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.03% ~12.39%	0.62%
		倒産時の損失率	36.72% ~81.44%	63.22%
		期限前返済率	—	—

(2) 期首残高から期末残高への調整額、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替 (*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券 その他有価証券 社債	34,464	1	41	1,666	—	—	36,173	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはバック部門において時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に関する手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期バック部門に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約額を回収できない可能性を示す推定値であります。一般的に、倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績を基に算出した推定値です。一般的に、倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

当連結会計年度（2022年3月31日）

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 Δ 0百万円

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,432	21,166	20,266
	債券	287,759	281,789	5,970
	国債	78,843	73,612	5,230
	地方債	117,326	116,933	392
	短期社債	—	—	—
	社債	91,590	91,243	347
	その他	143,344	137,379	5,965
	小計	472,537	440,335	32,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,548	8,532	Δ 983
	債券	281,132	284,168	Δ 3,035
	国債	33,906	35,118	Δ 1,211
	地方債	177,731	178,955	Δ 1,223
	短期社債	—	—	—
	社債	69,493	70,093	Δ 600
	その他	165,451	173,656	Δ 8,204
小計	454,132	466,356	Δ 12,223	
合計		926,669	906,691	19,978

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,044	1,212	52
債券	85,214	329	248
国債	43,213	45	159
地方債	15,959	69	87
短期社債	—	—	—
社債	26,041	214	1
その他	102,495	3,520	3,057
合計	190,753	5,063	3,357

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式842百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度（2022年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度（2022年3月31日）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	19,788
その他有価証券	19,788
(Δ) 繰延税金負債	6,179
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,609
(Δ) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	211
その他有価証券評価差額金	13,820

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額86百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

連結情報(連結財務諸表)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	85,623	59,187	0	0
	買建	147,370	7	△6,726	△6,726
	通貨オプション 売建	3,984	—	193	193
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△6,533	△6,533

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券 (債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		145,994	132,508	△2,805
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利 スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	
	合計	—	—	△2,805	

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	28,982百万円
勤務費用	583百万円
利息費用	194百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 483百万円
退職給付の支払額	△ 1,993百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	27,282百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	31,422百万円
期待運用収益	722百万円
数理計算上の差異の発生額	602百万円
事業主からの拠出額	496百万円
退職給付の支払額	△ 1,993百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	31,250百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	75百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	△ 4百万円
退職給付に係る負債の期末残高	75百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

積立型制度の退職給付債務	27,282百万円
年金資産	△ 31,250百万円
	△ 3,968百万円
非積立型制度の退職給付債務	75百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,892百万円

退職給付に係る負債	75百万円
退職給付に係る資産	△ 3,968百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,892百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	583百万円
利息費用	194百万円
期待運用収益	△ 722百万円
数理計算上の差異の費用処理額	104百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 94百万円
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	69百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 94百万円
数理計算上の差異	1,191百万円
その他	—百万円
合計	1,096百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	94百万円
未認識数理計算上の差異	859百万円
その他	—百万円
合計	953百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	34%
生命保険一般勘定	32%
その他	8%
合計	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.3%
退職率	4.6%
予想昇給率	5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度117百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	2012年8月8日	2013年8月6日	2014年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 9名	当行の取締役（社外取締役を除く） 10名	当行の取締役（社外取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	2015年8月11日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	4,180	3,320	8,140	10,640	25,260	16,700
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	4,080	2,700
未確定残	4,180	3,320	8,140	10,640	21,180	14,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	4,080	2,700
権利行使	—	—	—	—	4,080	2,700
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	—円	—円	—円	694円	694円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

連結情報(連結財務諸表)

(税効果会計関係)

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,114百万円
退職給付に係る負債	17百万円
有価証券評価損	386百万円
繰延ヘッジ損失	854百万円
その他	1,966百万円
繰延税金資産小計	10,338百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,942百万円
評価性引当額小計(注)	△ 4,942百万円
繰延税金資産合計	5,396百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,179百万円
退職給付に係る資産	△ 1,208百万円
その他	△ 28百万円
繰延税金負債合計	△ 7,415百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 2,019百万円

(注) 評価性引当額が、前連結会計年度末比558百万円減少しております。この減少の主な要因は、過年度に発生した一部の有価証券有税償却分について、当連結会計年度末に無税化要件を充足したことによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.5%
評価性引当額の増減	△ 5.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.2%
住民税均等割等	0.3%
持分投資損益	△ 0.5%
子会社からの受取配当金消去	1.0%
土地再評価差額金取崩	△ 0.7%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当行グループは、銀行業単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役務取引等収益	6,968
預金・貸出業務	1,221
為替業務	1,961
信託関連業務	—
証券関連業務	1,128
代理業務	872
保護預り・貸金庫業務	70
その他業務	1,713
その他経常収益	186
役務取引等収益に計上されないその他の付随業務等	186
顧客との契約から生じる経常収益	7,154
上記以外の経常収益	36,373
経常収益	43,527

(注) 1. 役務取引等収益「その他業務」には、上記に区分されないクレジットカード業務及びインターネットバンキング業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は、主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束手形又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。役務取引等収益の一部(債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役務取引等収益のうち、クレジットカード手数料は、付与したポイントのうち過年度の利用実績を勘案して算定した将来利用見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

なお、これらの収益には金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。なお、契約資産の残高はありません。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度	
	期首(2021年4月1日)	期末(2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	331	372
契約負債	279	289

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ含めております。なお、契約負債の期首残高には、累積的影響額276百万円を含めております。

2. 契約負債の主な内容は、債券の事務受託手数料、クレジットカードの年会費等のうち、履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。

3. 契約負債の期首残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は135百万円であります。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、債券の事務受託手数料に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が1年以内であるクレジットカードの年会費等につきましては、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれない変動対価の額等はありません。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)
1年以内	77
1年超	158
合計	236

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社土南ビル(注)2	高知県高知市	5	不動産賃貸業	—	銀行取引	資金の貸付利息の受取	△63	貸出金(注)3	148
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社はまだ動物病院(注)4	高知県高知市	3	その他専門サービス	—	銀行取引	資金の貸付利息の受取	△20	貸出金(注)5	33

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

- 取締役濱田博之の近親者が議決権の100%を所有しております。
- 取締役濱田博之及びその近親者が債務保証を行っております。
- 取締役濱田正博の近親者が議決権の100%を所有しております。
- 取締役濱田正博の近親者が債務保証を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【開示対象特別目的会社関係】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,711円54銭
1株当たり当期純利益	191円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	190円78銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 154,622
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 206
うち新株予約権	百万円 69
うち非支配株主持分	百万円 137
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 154,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 41,604

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 7,945
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 7,945
普通株式の期中平均株式数	千株 41,582
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 63
うち新株予約権	千株 63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

リスク管理債権額		(金額単位：百万円)	
区 分	2021年3月期末	2022年3月期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,782	3,810	
危険債権	34,402	37,595	
三月以上延滞債権	—	—	
貸出条件緩和債権	3,480	4,605	
合計	41,665	46,011	
正常債権	1,874,699	1,906,901	

(注)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

セグメント情報 (金額単位：百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行単一となるため、記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期別	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	百万円	46,990	45,439	42,902	41,483	43,433
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	11,556	9,573	2,691	9,169	10,493
当期純利益	百万円	6,687	6,364	2,895	6,525	7,711
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	43,300	42,900	42,900	42,900	42,900
純資産額	百万円	142,786	143,602	133,993	152,401	147,848
総資産額	百万円	3,024,535	3,077,106	2,995,959	3,326,734	3,627,523
預金残高	百万円	2,628,469	2,643,610	2,640,907	2,848,971	2,995,140
貸出金残高	百万円	1,676,468	1,773,653	1,784,366	1,876,629	1,911,893
有価証券残高	百万円	958,490	812,078	814,191	962,585	941,385
1株当たり純資産額	円	3,327.38	3,371.93	3,143.43	3,655.52	3,541.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (3.00)	35.00 (20.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	156.03	148.72	68.00	153.60	184.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	155.47	148.35	67.86	153.34	184.61
自己資本比率	%	4.71	4.66	4.46	4.57	4.07
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.71	9.09	8.63	8.77	8.78
自己資本利益率	%	4.81	4.44	2.08	4.55	5.14
株価収益率	倍	9.60	6.99	12.54	5.09	4.04
配当性向	%	19.22	23.53	44.11	19.53	21.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,345 [587]	1,324 [578]	1,310 [551]	1,294 [528]	1,247 [515]
信託財産額	百万円	70	63	54	51	44
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
2. 2022年3月期の中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。
3. 2019年3月期の1株当たり中間配当額のうち、5.00円は創業140周年記念配当であります。また、2018年3月期の1株当たり配当額18.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。上記に記載の株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.00円は当該株式併合前、1株当たり期末配当額15.00円は当該株式併合後の金額となります。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

単体情報(財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)			(負債の部)				
現金預け金		335,619	643,721	預金		2,848,971	2,995,140
現金		32,655	33,597	当座預金		182,095	187,106
預け金		302,964	610,124	普通預金		1,519,132	1,660,700
買入金銭債権		12,402	13,718	貯蓄預金		44,637	46,281
商品有価証券		8	9	通知預金		2,713	1,951
商品国債		8	9	定期預金		1,034,810	1,032,312
金銭の信託		1,964	1,980	定期積金		10,988	10,993
有価証券		962,585	941,385	その他の預金		54,593	55,794
国債		145,023	112,749	譲渡性預金		58,888	80,307
地方債		278,227	295,058	コールマネー		18,820	13,487
社債		165,423	161,084	債券貸借取引受入担保金		61,636	57,330
株式		59,019	55,493	借入金		133,702	281,177
その他の証券		314,892	316,999	借入金		133,702	281,177
貸出金		1,876,629	1,911,893	外国為替		20	2,642
割引手形		5,312	5,315	売渡外国為替		11	19
手形貸付		48,677	39,690	未払外国為替		8	2,623
証書貸付		1,650,323	1,690,777	その他負債		36,660	37,681
当座貸越		172,314	176,110	未払法人税等		1,593	107
外国為替		9,891	14,433	未払費用		1,008	996
外国他店預け		9,818	14,383	前受収益		892	1,184
買入外国為替		0	0	給付補填備金		0	0
取立外国為替		73	50	金融派生商品		9,056	9,542
その他資産		95,388	69,168	金融商品等受入担保金		224	299
前払費用		250	261	リース債務		411	210
未収収益		1,886	2,088	資産除去債務		144	144
先物取引差入証拠金		11	12	その他の負債		23,329	25,196
金融派生商品		1,033	203	退職給付引当金		288	146
金融商品等差入担保金		6,072	7,773	睡眠預金払戻損失引当金		665	524
中央清算機関差入証拠金		80,000	50,000	ポイント引当金		65	—
その他の資産		6,133	8,829	繰延税金負債		5,002	1,645
有形固定資産		35,291	34,441	再評価に係る繰延税金負債		4,205	4,146
建物		10,713	10,058	支払承諾		5,403	5,446
土地		23,077	22,355	負債の部合計		3,174,332	3,479,674
リース資産		380	194	(純資産の部)			
建設仮勘定		8	325	資本金		25,000	25,000
その他の有形固定資産		1,112	1,507	資本剰余金		6,563	6,563
無形固定資産		1,958	2,375	資本準備金		6,563	6,563
ソフトウェア		1,915	2,336	利益剰余金		90,820	97,214
その他の無形固定資産		42	39	利益準備金		17,849	18,099
前払年金費用		2,871	3,160	その他利益剰余金		72,971	79,114
支払承諾見返		5,403	5,446	別途積立金		60,000	65,000
貸倒引当金	△	13,279	△ 14,211	繰越利益剰余金		12,971	14,114
				自己株式	△	1,127	△ 1,074
				株主資本合計		121,256	127,702
				その他有価証券評価差額金		26,052	13,376
				繰延ヘッジ損益	△	3,770	△ 1,951
				土地再評価差額金		8,785	8,651
				評価・換算差額等合計		31,067	20,076
				新株予約権		77	69
				純資産の部合計		152,401	147,848
資産の部合計		3,326,734	3,627,523	負債及び純資産の部合計		3,326,734	3,627,523

損益計算書			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
経常収益		41,483	43,433	特別利益		156	63
資金運用収益		28,436	30,756	固定資産処分益		156	63
貸出金利息		19,366	19,019	特別損失		298	484
有価証券利息配当金		8,873	11,366	固定資産処分損		70	28
コールローン利息	△	28	△ 34	減損損失		227	456
預け金利息		119	294	税引前当期純利益		9,027	10,071
金利スワップ受入利息		49	38	法人税、住民税及び事業税		2,581	1,024
その他の受入利息		56	71	法人税等調整額	△	79	1,335
信託報酬		0	0	法人税等合計		2,502	2,360
役務取引等収益		7,203	7,695	当期純利益		6,525	7,711
受入為替手数料		2,003	1,961				
その他の役務収益		5,200	5,733				
その他業務収益		1,450	1,678				
外国為替売買益		83	218				
商品有価証券売買益		0	—				
国債等債券売却益		1,316	1,291				
国債等債券償還益		1	1				
金融派生商品収益		47	166				
その他の業務収益		0	—				
その他経常収益		4,392	3,302				
償却債権取立益		742	1,234				
株式等売却益		2,970	1,364				
金銭の信託運用益		170	140				
その他の経常収益		509	562				
経常費用		32,314	32,940				
資金調達費用		1,415	1,090				
預金利息		325	243				
譲渡性預金利息		9	6				
コールマネー利息		92	53				
債券貸借取引支払利息		27	25				
借入金利息		170	58				
金利スワップ支払利息		789	701				
その他の支払利息	△	0	△ 0				
役務取引等費用		2,927	2,826				
支払為替手数料		326	247				
その他の役務費用		2,601	2,578				
その他業務費用		2,006	3,525				
商品有価証券売買損		—	0				
国債等債券売却損		998	1,666				
国債等債券償還損		897	1,639				
国債等債券償却		110	219				
営業経費		23,960	22,773				
その他経常費用		2,003	2,725				
貸倒引当金繰入額		1,074	1,377				
貸出金償却		45	256				
株式等売却損		582	52				
株式等償却		2	887				
その他の経常費用		298	151				
経常利益		9,169	10,493				

単体情報(財務諸表)

株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,593	60,000	7,785	85,379
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,278	△ 1,278
当期純利益						6,525	6,525
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 43	△ 43
土地再評価差額金の取崩						238	238
利益準備金の積立				255		△ 255	—
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	255	—	5,185	5,441
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,971	90,820

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 500	116,442	14,045	△ 5,618	9,024	17,451	100	133,993
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,278						△ 1,278
当期純利益		6,525						6,525
自己株式の取得	△ 724	△ 724						△ 724
自己株式の処分	97	53						53
土地再評価差額金の取崩		238						238
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12,006	1,848	△ 238	13,616	△ 22	13,593
当期変動額合計	△ 626	4,814	12,006	1,848	△ 238	13,616	△ 22	18,408
当期末残高	△ 1,127	121,256	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,401

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,971	90,820
会計方針の変更による累積的影響額						△ 192	△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,849	60,000	12,779	90,628
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,250	△ 1,250
当期純利益						7,711	7,711
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 9	△ 9
土地再評価差額金の取崩						134	134
利益準備金の積立				250		△ 250	—
別途積立金の積立						5,000	△ 5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	250	5,000	1,335	6,585
当期末残高	25,000	6,563	6,563	18,099	65,000	14,114	97,214

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,127	121,256	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,401
会計方針の変更による累積的影響額		△ 192						△ 192
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,127	121,064	26,052	△ 3,770	8,785	31,067	77	152,209
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,250						△ 1,250
当期純利益		7,711						7,711
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	53	44						44
土地再評価差額金の取崩		134						134
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 12,675	1,818	△ 134	△ 10,991	△ 7	△ 10,998
当期変動額合計	52	6,637	△ 12,675	1,818	△ 134	△ 10,991	△ 7	△ 4,360
当期末残高	△ 1,074	127,702	13,376	△ 1,951	8,651	20,076	69	147,848

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年~50年
その他	5年~15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。役員取引等収益のうち、クレジット加盟店手数料は、付与したポイントのうち将来利用される見込額を第三者のために回収する額と認識し、当該金額を控除した金額で算出しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額は外国為替売買損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,801百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の金融商品の時価算定及びヘッジ会計に関する基準書に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還益2,570百万円、「国債等債券償還損」に投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還損1,639百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

連結財務諸表における「重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

一般貸倒引当金について、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

しかしながら、貸倒実績が低位で推移する一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により将来の不確実性が高まっている状況を踏まえ、当行のポートフォリオの特性や長期的な景気変動サイクルを反映した引当の高度化が必要であると判断しました。当行が有する貸倒リスクにより見合った引当について検討を進めた結果、当事業年度末においてデータの分析及び整備が完了し、体制が整ったことからより高度な見積りが可能となりました。このため、予想損失額の算定方法は、従来の債務者区分に加え、信用格付・業種・地域等の組合せによるグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、長期的な視点も踏まえた過去の倒産確率の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は1,106百万円増加し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は1,106百万円減少しております。

単体情報(財務諸表)

(会計方針の変更)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表における「会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

当事業年度(2022年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 460百万円 |
| 出資金 | 231百万円 |
- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,475百万円 |
| 危険債権額 | 37,595百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | —百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,605百万円 |
| 合計額 | 45,677百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に含ませて表示しております。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 5,315百万円
- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 207,011百万円 |
| 貸出金 | 221,140百万円 |
| 計 | 428,152百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 17,227百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 57,330百万円 |
| 借入金 | 274,026百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|--------|
| 有価証券 | 202百万円 |
|------|--------|
- また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 保証金等 | 577百万円 |
|------|--------|
- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 569,788百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 546,824百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 3,129百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 5,000百万円 |
|----------|----------|
- ※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 34,534百万円 |
|--|-----------|
- ※9. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
- | | |
|--|-------|
| | 56百万円 |
|--|-------|

(損益計算書関係)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給与・手当 | 9,400百万円 |
|-------|----------|

(有価証券関係)

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	百万円	119
関連会社株式	百万円	340

(税効果会計関係)

当事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,938百万円
退職給付引当金	44百万円
有価証券評価損	375百万円
繰延ヘッジ損失	854百万円
その他	1,956百万円
繰延税金資産小計	10,169百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,910百万円
評価性引当額小計	△4,910百万円
繰延税金資産合計	5,259百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,913百万円
前払年金費用	△962百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△6,904百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,645百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△5.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
住民税均等割等	0.3%
土地再評価差額金取崩	△0.8%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	23.4%

(収益認識関係)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
- 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 連結財務諸表における「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報(損益の状況)

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2021年3月期	24,753	3,717	28,436 ³⁴
	2022年3月期	26,797	3,981	30,756 ²²
資金調達費用	2021年3月期	1,001	448	1,415 ³⁴
	2022年3月期	943	168	1,089 ²²
資金運用収支	2021年3月期	23,752	3,269	27,021
	2022年3月期	25,854	3,812	29,667
信託報酬	2021年3月期	0	—	0
	2022年3月期	0	—	0
役員取引等収益	2021年3月期	7,135	68	7,203
	2022年3月期	7,624	70	7,695
役員取引等費用	2021年3月期	2,879	48	2,927
	2022年3月期	2,776	49	2,826
役員取引等収支	2021年3月期	4,255	19	4,275
	2022年3月期	4,847	21	4,869
その他業務収益	2021年3月期	150	1,299	1,450
	2022年3月期	494	1,184	1,678
その他業務費用	2021年3月期	1,370	635	2,006
	2022年3月期	2,107	1,417	3,525
その他業務収支	2021年3月期	△ 1,219	664	△ 555
	2022年3月期	△ 1,612	△ 233	△ 1,846
業務粗利益	2021年3月期	26,788	3,953	30,742
	2022年3月期	29,089	3,601	32,690
業務粗利益率	2021年3月期	0.94%	1.33%	1.04%
	2022年3月期	0.93%	1.08%	1.01%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2021年3月期0百万円、2022年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等		
(金額単位：百万円)		
種 類	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	6,953	8,645
実質業務純益	7,123	9,928
コア業務純益	7,811	12,160
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	7,086	9,590

単体情報(損益の状況)

種 類		2021年3月期			2022年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(170,169) 2,821,195	297,217	2,948,242	(221,321) 3,108,516	332,546	3,219,741	
	利息	(34) 24,753	3,717	28,436	(22) 26,797	3,981	30,756	
	利回り (%)	0.87	1.25	0.96	0.86	1.19	0.95	
	うち貸出金	平均残高	1,723,294	121,797	1,845,091	1,755,591	130,469	1,886,060
		利息	18,049	1,317	19,366	17,784	1,235	19,019
		利回り (%)	1.04	1.08	1.04	1.01	0.94	1.00
	うち商品有価証券	平均残高	10	—	10	11	—	11
		利息	0	—	0	0	—	0
		利回り (%)	0.42	—	0.42	0.46	—	0.46
うち有価証券	平均残高	696,913	165,613	862,526	729,503	194,140	923,644	
	利息	6,464	2,408	8,873	8,616	2,749	11,366	
	利回り (%)	0.92	1.45	1.02	1.18	1.41	1.23	
うちコールローン	平均残高	93,709	1,522	95,232	137,526	131	137,657	
	利息	△ 32	4	△ 28	△ 34	0	△ 34	
	利回り (%)	△ 0.03	0.26	△ 0.02	△ 0.02	0.22	△ 0.02	
うち預け金	平均残高	119,396	—	119,396	246,028	—	246,028	
	利息	119	—	119	294	—	294	
	利回り (%)	0.09	—	0.09	0.11	—	0.11	
資金調達勘定	平均残高	2,913,767	(170,169) 296,291	3,039,888	3,117,707	(221,321) 332,821	3,229,207	
	利息	1,001	(34) 448	1,415	943	(22) 168	1,089	
	利回り (%)	0.03	0.15	0.04	0.03	0.05	0.03	
	うち預金	平均残高	2,746,785	32,231	2,779,016	2,899,827	31,063	2,930,890
		利息	288	37	325	227	16	243
		利回り (%)	0.01	0.11	0.01	0.00	0.05	0.00
	うち譲渡性預金	平均残高	67,965	—	67,965	84,372	—	84,372
		利息	9	—	9	6	—	6
		利回り (%)	0.01	—	0.01	0.00	—	0.00
うちコールマネー	平均残高	876	13,766	14,643	191	14,029	14,221	
	利息	△ 0	92	92	0	53	53	
	利回り (%)	△ 0.01	0.67	0.63	0.00	0.38	0.37	
うち借入金	平均残高	94,588	22,959	117,548	134,551	6,523	141,074	
	利息	44	126	170	43	14	58	
	利回り (%)	0.04	0.55	0.14	0.03	0.22	0.04	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。
 2021年3月期 国内業務部門 85,300 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 85,300 百万円
 2022年3月期 国内業務部門 26,900 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 26,900 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。
 (1) 2021年3月期 国内業務部門 1,999 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,999 百万円
 2022年3月期 国内業務部門 1,999 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,999 百万円
 (2) 2021年3月期 国内業務部門 0 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 0 百万円
 2022年3月期 国内業務部門 0 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 0 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載してあります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増益		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	2021年3月期	1,698	425	△1,083	△1,366	615	△ 941	
	2022年3月期	2,520	441	△ 476	△ 178	2,044	263	
	うち貸出金	2021年3月期	721	250	△ 493	△ 751	227	△ 501
		2022年3月期	338	93	△ 603	△ 175	△ 265	△ 82
	うち商品有価証券	2021年3月期	0	—	0	—	0	—
		2022年3月期	0	—	0	—	0	—
	うち有価証券	2021年3月期	585	229	△ 285	△ 643	299	△ 413
		2022年3月期	302	414	1,849	△ 73	2,151	341
	うちコールローン	2021年3月期	9	△ 20	8	△ 17	18	△ 38
		2022年3月期	△ 15	△ 3	12	△ 0	△ 2	△ 3
うち預け金	2021年3月期	56	—	△ 0	—	56	—	
	2022年3月期	126	—	48	—	175	—	
支払利息	2021年3月期	80	149	△ 138	△1,358	△ 57	△1,209	
	2022年3月期	70	55	△ 127	△ 335	△ 57	△ 280	
	うち預金	2021年3月期	21	△ 16	△ 67	△ 122	△ 45	△ 139
		2022年3月期	16	△ 1	△ 77	△ 19	△ 61	△ 20
	うち譲渡性預金	2021年3月期	3	—	△ 7	—	△ 4	—
		2022年3月期	2	—	△ 5	—	△ 3	—
	うちコールマネー	2021年3月期	2	△ 78	0	△ 218	2	△ 296
		2022年3月期	0	1	0	△ 40	0	△ 38
	うち借入金	2021年3月期	28	278	△ 28	△ 405	0	△ 126
		2022年3月期	18	△ 90	△ 18	△ 21	△ 0	△ 111

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)	
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	2021年3月期	7,135	68	7,203		
	2022年3月期	7,624	70	7,695		
	うち預金・貸出業務	2021年3月期	1,665	2	1,667	
		2022年3月期	1,670	1	1,671	
	うち為替業務	2021年3月期	1,940	62	2,003	
		2022年3月期	1,894	67	1,961	
	うち証券関連業務	2021年3月期	862	—	862	
		2022年3月期	1,222	—	1,222	
	うち代理業務	2021年3月期	931	—	931	
		2022年3月期	880	—	880	
うち保護預り・貸金庫業務	2021年3月期	72	—	72		
	2022年3月期	70	—	70		
うち保証業務	2021年3月期	87	2	90		
	2022年3月期	95	2	97		
役務取引等費用	2021年3月期	2,879	48	2,927		
	2022年3月期	2,776	49	2,826		
	うち為替業務	2021年3月期	281	44	326	
2022年3月期		202	45	247		

単体情報(損益の状況)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	2021年3月期	0.87	1.25	0.96
	2022年3月期	0.86	1.19	0.95
資金調達原価	2021年3月期	0.82	0.30	0.82
	2022年3月期	0.74	0.19	0.73
総資金利鞘	2021年3月期	0.05	0.95	0.14
	2022年3月期	0.12	1.00	0.22

利益率 (単位：%)			
種 類	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.29	0.30
自己資本経常利益率	1.94	6.40	6.99
総資産当期純利益率	0.09	0.20	0.22
自己資本当期純利益率	2.08	4.55	5.14

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

※ 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	2021年3月期				2022年3月期				
		期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流動性預金	国内業務部門	1,748,578		1,680,675		1,896,039		1,837,245	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,748,578	60.13	1,680,675	59.03	1,896,039	61.65	1,837,245	60.93
	うち有利息預金	国内業務部門	1,418,309		1,359,201		1,515,918		1,475,411	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,418,309		1,359,201		1,515,918		1,475,411	
	定期性預金	国内業務部門	1,045,799		1,058,287		1,043,306		1,054,142	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,045,799	35.96	1,058,287	37.17	1,043,306	33.92	1,054,142	34.96
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,032,280		1,045,082		1,030,016		1,041,003	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,032,280		1,045,082		1,030,016		1,041,003	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	2,529		2,635		2,295		2,409	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	2,529		2,635		2,295		2,409	
その他	国内業務部門	25,499		7,822		24,021		8,439		
	国際業務部門	29,094		32,231		31,772		31,063		
	小計	54,593	1.88	40,053	1.41	55,794	1.82	39,502	1.31	
合計	国内業務部門	2,819,876		2,746,785		2,963,367		2,899,827		
	国際業務部門	29,094		32,231		31,772		31,063		
	小計	2,848,971	97.97	2,779,016	97.61	2,995,140	97.39	2,930,890	97.20	
譲渡性預金	国内業務部門	58,888		67,965		80,307		84,372		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小計	58,888	2.03	67,965	2.39	80,307	2.61	84,372	2.80	
総合計	国内業務部門	2,878,765		2,814,750		3,043,674		2,984,199		
	国際業務部門	29,094		32,231		31,772		31,063		
	小計	2,907,859	100.00	2,846,982	100.00	3,075,447	100.00	3,015,263	100.00	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高				
(金額単位：億円)				
種 類	2021年3月期末		2022年3月期末	
	期末残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)
個人預金	18,738	65.77	19,152	63.94
法人預金	8,164	28.66	8,751	29.22
金融機関預金	204	0.72	211	0.71
公金預金	1,381	4.85	1,835	6.13
総預金	28,489	100.00	29,951	100.00

(注) 本表の預金残高は特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高 (金額単位：百万円)							
種 類		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	49,204	1,175	50,380	43,188	429	43,618
	期末残高	47,922	755	48,677	39,436	254	39,690
証書貸付	平均残高	1,498,778	120,621	1,619,399	1,541,251	130,039	1,671,290
	期末残高	1,529,904	120,419	1,650,323	1,554,396	136,380	1,690,777
当座貸越	平均残高	169,216	—	169,216	166,088	—	166,088
	期末残高	172,314	—	172,314	176,110	—	176,110
割引手形	平均残高	6,095	—	6,095	5,062	—	5,062
	期末残高	5,312	—	5,312	5,315	—	5,315
合計	平均残高	1,723,294	121,797	1,845,091	1,755,591	130,469	1,886,060
	期末残高	1,755,454	121,174	1,876,629	1,775,259	136,634	1,911,893

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金 (金額単位：百万円)			
期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)
2021年3月期末	1,876,629	1,329,727	70.85
2022年3月期末	1,911,893	1,367,342	71.51

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金用途別残高 (金額単位：百万円)				
区 分	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	892,738	47.57	931,347	48.71
運転資金	983,891	52.43	980,546	51.29
合計	1,876,629	100.00	1,911,893	100.00

預貸率 (単位：%)							
種 類	部 門 別	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	62.81	62.53	60.63	60.86	57.99	58.49
	国際業務部門	361.68	300.46	416.49	377.88	430.03	420.00
	合計	66.21	65.71	64.19	64.45	61.83	62.21

業種別貸出状況 (金額単位：百万円)				
業 種 別	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,876,629	100.00	1,911,893	100.00
製造業	184,702	9.84	183,571	9.60
農業、林業	2,258	0.12	3,231	0.17
漁業	2,934	0.16	2,044	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	3,587	0.19	3,310	0.17
建設業	61,035	3.25	62,065	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	51,498	2.74	54,037	2.83
情報通信業	13,064	0.70	12,926	0.68
運輸業、郵便業	52,031	2.77	61,430	3.21
卸売業	94,914	5.06	88,248	4.61
小売業	106,298	5.66	103,402	5.41
金融業、保険業	30,382	1.62	34,310	1.79
不動産業	270,917	14.44	285,611	14.94
物品賃貸業	39,153	2.09	43,492	2.27
学術研究、専門・技術サービス業	8,551	0.46	9,725	0.51
宿泊業	9,921	0.53	9,549	0.50
飲食業	15,646	0.83	15,023	0.79
生活関連サービス業、娯楽業	14,678	0.78	14,617	0.76
教育、学習支援業	8,140	0.43	7,489	0.39
医療・福祉	111,415	5.94	110,259	5.77
その他のサービス	33,875	1.81	32,206	1.68
地方公共団体	311,049	16.57	307,547	16.09
その他	450,569	24.01	467,793	24.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,876,629		1,911,893	

貸出金の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	2021年3月期末	2022年3月期末
有価証券	3,453	4,440
債権	15,850	14,712
不動産	394,509	418,499
その他	82	30
計	413,896	437,683
保証	821,197	816,236
信用	641,534	657,974
合計	1,876,629	1,911,893

支払承諾見返の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	2021年3月期末	2022年3月期末
有価証券	—	—
債権	233	157
不動産	4,271	3,906
その他	—	—
計	4,504	4,064
保証	87	828
信用	811	552
合計	5,403	5,446

特定海外債権残高 (金額単位：百万円)		
期 別	国 別	特定海外債権残高
2021年3月期末		該当事項はありません。
2022年3月期末		該当事項はありません。

単体情報(貸出金)

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)		
区分	2021年3月期末	2022年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,331	3,475
危険債権	34,402	37,595
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,480	4,605
合計	41,214	45,677
正常債権	1,874,699	1,906,901

金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区分	2021年3月期末	2022年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,331	3,475
危険債権	34,402	37,595
要管理債権	3,480	4,605
正常債権	1,874,699	1,906,901

(注)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)							
種類	2020年3月期	2021年3月期			2022年3月期		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,494	5,664	5,494	5,664	6,888	5,664	6,888
個別貸倒引当金	7,778	7,615	7,778	7,615	7,323	7,615	7,323
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,272	13,279	13,272	13,279	14,211	13,279	14,211

貸出金償却額 (金額単位：百万円)			
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	3,532	45	256

単体情報(有価証券)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		2021年3月期			2022年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有価証券	国債	平均残高	139,218	—	139,218	110,119	—	110,119
		構成比 (%)	19.98	—	16.14	15.10	—	11.92
		期末残高	145,023	—	145,023	112,749	—	112,749
		構成比 (%)	19.14	—	15.07	14.74	—	11.98
有価証券	地方債	平均残高	262,609	—	262,609	288,839	—	288,839
		構成比 (%)	37.68	—	30.45	39.59	—	31.27
		期末残高	278,227	—	278,227	295,058	—	295,058
		構成比 (%)	36.73	—	28.90	38.57	—	31.34
有価証券	社債	平均残高	164,259	—	164,259	166,467	—	166,467
		構成比 (%)	23.57	—	19.04	22.82	—	18.02
		期末残高	165,423	—	165,423	161,084	—	161,084
		構成比 (%)	21.84	—	17.19	21.06	—	17.11
有価証券	株式	平均残高	37,534	—	37,534	37,686	—	37,686
		構成比 (%)	5.38	—	4.35	5.17	—	4.08
		期末残高	59,019	—	59,019	55,493	—	55,493
		構成比 (%)	7.79	—	6.13	7.25	—	5.90
有価証券	その他の証券	平均残高	93,291	165,613	258,904	126,391	194,140	320,531
		うち外国債券		155,215	155,215		159,143	159,143
		うち外国株式		1	1		0	0
		構成比 (%)	13.39	100.00	30.02	17.32	100.00	34.71
		期末残高	109,839	205,053	314,892	140,645	176,354	316,999
		うち外国債券		170,360	170,360		142,433	142,433
		うち外国株式		0	0		0	0
		構成比 (%)	14.50	100.00	32.71	18.38	100.00	33.67
有価証券	合計	平均残高	696,913	165,613	862,526	729,503	194,140	923,644
		構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		期末残高	757,531	205,053	962,585	765,030	176,354	941,385
		構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高					(金額単位：百万円)
期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計	
2021年3月期	10	—	—	10	
2022年3月期	11	—	—	11	

預証率								(単位：%)
種 類	部 門 別	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預証率	国内業務部門	25.34	24.18	26.31	24.75	25.13	24.44	
	国際業務部門	467.84	429.72	704.79	513.83	555.04	624.98	
	合計	30.38	29.60	33.10	30.29	30.60	30.63	

単体情報(時価情報)

有価証券関係 (2021年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券	2021年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
		△ 0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	2021年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	2021年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	340
合計	460

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

	種 類	2021年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	48,757	25,281	23,475
	債券	385,415	377,279	8,136
	国債	90,179	83,701	6,478
	地方債	177,009	176,127	882
	短期社債	—	—	—
	社債	118,226	117,450	775
	その他	173,760	161,278	12,481
	小計	607,933	563,839	44,093
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	2,863	4,095	△ 1,231
	債券	203,258	204,891	△ 1,632
	国債	54,843	55,889	△ 1,045
	地方債	101,217	101,538	△ 320
	短期社債	—	—	—
	社債	47,196	47,463	△ 266
	その他	135,019	138,879	△ 3,859
	小計	341,141	347,865	△ 6,723
合計	949,075	911,705	37,370	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2021年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,937
その他	6,112
合計	13,050

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (2021年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	2021年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,964	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

有価証券関係 (2022年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	2022年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△ 0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	2022年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	2022年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	340

4. その他有価証券

	種 類	2022年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	40,617	21,129	19,488
	債券	287,759	281,789	5,970
	国債	78,843	73,612	5,230
	地方債	117,326	116,933	392
	短期社債	—	—	—
	社債	91,590	91,243	347
	その他	143,344	137,379	5,965
	小計	471,722	440,298	31,424
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	7,533	8,513	△ 979
	債券	281,132	284,168	△ 3,035
	国債	33,906	35,118	△ 1,211
	地方債	177,731	178,955	△ 1,223
	短期社債	—	—	—
	社債	69,493	70,093	△ 600
	その他	165,451	173,656	△ 8,204
	小計	454,117	466,337	△ 12,219
合計	925,839	906,635	19,204	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2022年3月期末
	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (注) 1	7,113
組合出資金 (注) 2	7,972

(注) 1. 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金銭の信託関係 (2022年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	2022年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (2021年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2021年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	96,899	51,065	0	0
	為替予約				
	売建	114,022	—	△ 3,007	△ 3,007
	買建	6,679	—	253	253
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△ 2,752	△ 2,752	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2021年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	174,629	153,244	△ 5,393
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		—	—	—
	合計				△ 5,393

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2021年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ		16,606	—	122
	為替予約	外貨建の有価証券 (債券)	—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				122

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (2022年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2022年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	85,623	59,187	0	0
	為替予約				
	売建	147,370	7	△ 6,726	△ 6,726
	買建	3,984	—	193	193
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 6,533	△ 6,533

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2022年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	145,994	132,508	△ 2,805
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	△ 2,805

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

定期預金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年 未 満	2 年以上 3 年 未 満	3年以上	合 計
		定期預金	2021年3月期末	250,068	183,264	383,502	87,081	118,717
2022年3月期末	249,023		169,452	345,846	124,194	122,237	21,557	1,032,312
うち固定金利	2021年3月期末	249,755	182,948	382,791	86,604	118,006	12,174	1,032,280
	2022年3月期末	248,892	169,373	345,605	123,536	121,051	21,557	1,030,016
うち変動金利	2021年3月期末	313	315	710	476	711	2	2,529
	2022年3月期末	131	79	240	657	1,186	—	2,295

貸出金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2021年3月期末	365,966	281,996	287,669	209,464	693,728
2022年3月期末	368,359		315,424	269,013	196,404	732,203	30,487	1,911,893
うち変動金利	2021年3月期末		106,245	94,243	62,788	217,310	37,804	
	2022年3月期末		103,940	87,677	63,215	243,279	30,487	
うち固定金利	2021年3月期末		175,751	193,425	146,675	476,418	—	
	2022年3月期末		211,484	181,336	133,188	488,924	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高									
(金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期 別	1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	2021年3月期末	10,028	4,710	31,151	9,176	8,060	81,896
2022年3月期末	—		22,797	—	—	5,442	84,509	—	112,749
地方債	2021年3月期末	20,557	15,865	43,879	115,443	75,196	7,286	—	278,227
	2022年3月期末	12,288	13,778	93,478	91,465	78,429	5,616	—	295,058
社債	2021年3月期末	16,965	24,836	32,004	58,907	32,709	—	—	165,423
	2022年3月期末	13,617	26,120	43,427	55,120	22,798	—	—	161,084
株式	2021年3月期末							59,019	59,019
	2022年3月期末							55,493	55,493
その他の証券	2021年3月期末	15,294	44,707	35,719	71,675	69,435	3,128	74,930	314,892
	2022年3月期末	25,323	34,323	77,087	35,885	58,313	2,819	83,247	316,999
うち外国債券	2021年3月期末	14,978	40,537	19,352	58,722	33,640	3,128	—	170,360
	2022年3月期末	24,981	21,486	40,501	33,342	19,303	2,819	—	142,433
うち外国株式	2021年3月期末							0	0
	2022年3月期末							0	0

金銭信託の受託残高

(金額単位：百万円)

種 類	2021年3月期末	2022年3月期末
金銭信託	51	44

信託期間別元本残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
		2021年3月期末	—	—	—	51	
金銭信託	2022年3月期末	—	—	—	44	—	44

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表

(金額単位：百万円)

		資 産			
科 目	期 別	2021年3月期末		2022年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
現金預け金		51	100.00	44	100.00
合計		51	100.00	44	100.00
		負 債			
科 目	期 別	2021年3月期末		2022年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
金銭信託		51	100.00	44	100.00
合計		51	100.00	44	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 2021年3月期末 一百万円、2022年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については2021年3月期末及び2022年3月期末の取扱残高はありません。

単体情報(株式・資本金・従業員)

大株主(上位10社)		(2022年3月期末)	
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,139	7.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,917	4.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,179	2.82
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.36
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	923	2.21
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	710	1.70
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	644	1.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	609	1.45
四銀総合リース株式会社	高知県高知市菜園場町1番21号	471	1.13
計		12,398	29.71

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,139千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,917千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,179千株

2 銀行等保有株式取得機構から2021年8月19日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日2021年8月13日)、当行として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	1,752	4.08

3 三井住友信託銀行株式会社から2022年2月4日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日2022年1月31日)、当行として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,925	4.49
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	434	1.01

株式所有者別状況		(2022年3月期末)							
区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況(株)
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	37	29	659	95	54	28,281	29,158	—
所有株式数(単元)	12	127,804	9,293	99,758	30,198	106	159,830	427,001	199,900
割合(%)	0.00	29.93	2.18	23.36	7.07	0.03	37.43	100.00	—

(注) 自己株式1,173,594株は「個人その他」に11,735単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。
なお、自己株式1,173,594株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,173,394株であります。

資本金の推移		(金額単位:百万円)			
1976年4月1日	1978年10月1日	1984年10月1日	1989年12月22日	1995年12月27日	
4,940	6,300	8,400	15,000	25,000	

従業員の状況		(2022年3月期末)	
区 分	2021年3月期末	2022年3月期末	
従業員数(人)	1,326	1,275	
平均年齢	38歳 11月	39歳 1月	
平均勤続年数	14年 10月	14年 11月	
平均給与月額(千円)	391	389	

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には以下の臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

	2021年3月期末	2022年3月期末
臨時従業員・嘱託(人)	514	494

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十一号に従っておりますので、左より2022年3月期末、2021年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2022年3月期末	2021年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	126,659	120,631
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	31,563
うち、利益剰余金の額	97,214	90,820
うち、自己株式の額(△)	1,074	1,127
うち、社外流出予定額(△)	1,043	625
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	69	77
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,888	5,664
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,888	5,664
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,995	2,993
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,151	1,753
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	136,764	131,121
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,652	1,362
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,652	1,362
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,198	1,997
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,850	3,359
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	132,913	127,761
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,453,474	1,395,972
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,797	12,991
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,797	12,991
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,242	59,237
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,513,716	1,455,210
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.78	8.77

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十二号に従っておりますので、左より2022年3月期末、2021年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2022年3月期末	2021年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	132,187	125,925
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,699	34,699
うち、利益剰余金の額	99,997	93,369
うち、自己株式の額(△)	1,466	1,518
うち、社外流出予定額(△)	1,044	625
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	663	△ 99
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	663	△ 99
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	69	77
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,026	5,819
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,026	5,819
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,995	2,993
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,151	1,753
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27	40
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	143,121	136,510
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,655	1,365
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,655	1,365
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,759	1,697
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,415	3,062
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	138,705	133,448
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,462,735	1,404,755
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,797	12,991
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,797	12,991
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,190	60,077
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,523,926	1,464,833
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.10	9.11

連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主な業務の内容
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピュータサービス(株)	コンピューター関連業務
(株)四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事業組合財産の管理・運営業務

3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当連結グループには、上記に該当する会社はありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要	要
普通株式(25,000百万円)	完全議決権株式	
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金(5,000百万円)	償還期限 2024年3月29日(期日一括返済)	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原質)

コア資本をリスク資本の配賦原質としております。

(計量化対象のリスク)

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)

リスク資本の配賦原質から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査・プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性及び将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として債務者区分と信用格付・業種・地域等の組み合わせによるグループ毎に今後1年間又は3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、必要な修正を検討し算出した予想損失率を用いて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

自己資本の充実の状況等(定性情報)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポートの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、政府関係機関、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で信用管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポートに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はありません。

証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的の有価証券や貸出金の取引より発生するものと本質的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポートの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性等に特定・把握したうえで、所定の内手続きに則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当取引はありません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。いずれの方式も使用できない証券化エクスポートにつきましては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

5. 証券化エクスポートのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項及び第39条第2項により、マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

6. 銀行又は連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。

9. 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの総称です。

オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、各オペレーショナル・リスク管理部門における状況の把握を通じて、各リスク管理部門に対する牽制機能の発揮及び当行全体として各オペレーショナル・リスクの状況を俯瞰的にチェック・把握しております。

(リスク管理の手続きの概要)

総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂

行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

(リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュー・アット・リスク (VaR) の手法により計量化を行っております。保有期間は6か月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

(会計処理)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)
市場金利の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の経済価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理並びに計測の対象としております。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行は、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション額、評価損益額、感応度等に限度を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行動定全体の金利リスクは、月末日を基準日として月次で計測しております。

(ハッジ等金利リスクの削減手法(ハッジ手段の会計上の取り扱いを含む)に関する説明)

金融資産・負債から生じる金利リスクをハッジするため、金利スワップ取引を行っております。ハッジ会計の方法は、繰延ハッジによっております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIの取扱い)

(1) 流動性預金の取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

流動性預金は、コア預金モデルを使用し、モデルの計測結果に基づき満期の割り当てを行っております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに、統計的手法により保守的に将来預金残高の推移を推計しております。

(2) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(3) 複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVE及び Δ NIIIの集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算しております。

(4) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

計算にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

(5) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(6) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定に係る前提に変動はありません。

(7) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしております。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項)

(1) 金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて金利リスクを計測しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

(2) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIと大きく異なる点)

VaRの算出にあたっては、分散共分散法を採用し、保有期間を6か月、信頼水準を99%、観測期間を1年として計測しております。

連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及びリスクの管理部門が実態把握を行って管理しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2021年 3月期末	2022年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	58	31
国際開発銀行向け	0~100	10	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	29	30
我が国の政府関係機関向け	10~20	142	164
地方三公社向け	20	22	19
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	626	633
法人等向け	20~100	31,888	33,217
中小企業等向け及び個人向け	75	10,167	10,274
抵当権付住宅ローン	35	1,330	1,255
不動産取得等事業向け	100	3,010	3,296
三月以上延滞等	50~150	50	41
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	259	241
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,009	2,324
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,009	2,324
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	1,750	1,571
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	308	174
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,342	1,296
証券化	—	417	484
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	417	484
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	519	511
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	52,293	54,096

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		2021年 3月期末	2022年 3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	112	80
短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
特定の取引に係る偶発債務	50	61	52
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
NIF又はRUJF	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	276	388
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	70	90
(うち借入金の保証)	100	52	64
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	23	13
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	130
カレント・エクスポージャー方式	—	120	130
派生商品取引	—	120	130
外為関連取引	—	97	102
金利関連取引	—	23	28
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	45	345
合計	—	712	1,103

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	181	196
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	181	196

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額	2,651	2,742
うちルック・スルー方式	2,611	2,702
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	40	40
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,369	2,409
うち基礎的手法	2,369	2,409
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
総所要自己資本の額	58,208	60,548

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末
国内計	2,924,497	2,185,484	676,371	54,244	8,396	1,835
国外計	228,280	82,212	124,937	20,967	163	—
地域別合計	3,152,778	2,267,697	801,309	75,211	8,560	1,835
製造業	244,807	186,321	53,087	4,629	768	332
農業、林業	3,041	2,480	354	207	—	—
漁業	3,834	3,064	730	40	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3,587	3,587	—	—	—	—
建設業	70,739	62,179	7,161	1,397	0	20
電気・ガス・熱供給・水道業	61,148	44,822	16,013	275	37	—
情報通信業	19,310	13,560	5,288	461	—	—
運輸業、郵便業	96,792	52,049	44,645	97	—	—
卸売業	105,684	95,209	8,048	1,758	668	82
小売業	117,622	107,899	7,711	1,953	58	60
金融業、保険業	553,448	350,950	133,883	61,787	6,826	20
不動産業	296,474	279,779	15,597	1,098	—	769
物品賃貸業	39,964	39,166	798	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス	10,026	9,760	230	—	35	56
宿泊業	10,004	9,922	5	75	—	20
飲食業	16,409	16,386	3	20	—	29
生活関連サービス業、娯楽業	16,014	15,416	508	90	—	—
教育、学習支援業	8,285	8,255	30	—	—	—
医療・福祉	115,277	115,025	30	222	—	84
その他のサービス	44,333	34,776	8,462	1,094	—	54
国・地方公共団体	809,954	311,233	498,721	—	—	—
個人	339,494	339,492	—	2	—	296
その他	166,519	166,356	—	—	163	—
業種別合計	3,152,778	2,267,697	801,309	75,211	8,560	1,835
1年以下	404,858	274,051	60,208	68,275	2,324	
1年超3年以下	248,013	159,171	82,669	4,675	1,496	
3年超5年以下	324,749	196,879	125,941	591	1,337	
5年超7年以下	410,952	171,481	237,751	560	1,159	
7年超	1,303,760	1,056,488	244,125	904	2,242	
期間の定めのないもの	460,443	409,625	50,612	204	—	
残存期間別合計	3,152,778	2,267,697	801,309	75,211	8,560	1,835

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	
国内計	3,250,951	2,524,102	659,046	59,554	8,248	1,440
国外計	222,017	95,208	113,150	13,097	559	—
地域別合計	3,472,968	2,619,311	772,197	72,651	8,808	1,440
製造業	238,964	185,000	48,220	5,052	690	165
農業、林業	4,073	3,458	418	197	—	—
漁業	2,925	2,163	730	31	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,310	3,310	—	—	—	—
建設業	71,419	63,327	6,759	1,331	0	85
電気・ガス・熱供給・水道業	60,325	47,602	12,637	86	—	—
情報通信業	24,192	13,650	10,101	440	—	—
運輸業、郵便業	107,880	61,448	46,003	428	—	—
卸売業	100,352	88,530	9,044	2,174	602	78
小売業	114,175	104,824	7,281	1,986	82	44
金融業、保険業	847,841	670,379	113,445	57,144	6,872	2
不動産業	315,363	293,602	20,612	1,148	—	658
物品賃貸業	44,465	43,507	932	25	—	—
学術研究、専門・技術サービス	11,114	11,034	80	—	—	48
宿泊業	9,560	9,554	5	—	—	19
飲食業	15,697	15,697	—	—	—	28
生活関連サービス業、娯楽業	16,045	15,401	553	90	—	1
教育、学習支援業	7,595	7,595	0	—	—	—
医療・福祉	115,656	113,964	80	1,612	—	81
その他のサービス	37,781	33,001	3,880	900	—	23
国・地方公共団体	800,363	308,954	491,408	—	—	—
個人	342,706	342,705	—	1	—	202
その他	181,156	180,596	—	—	559	—
業種別合計	3,472,968	2,619,311	772,197	72,651	8,808	1,440
1年以下	386,188	271,456	48,056	64,717	1,958	
1年超3年以下	250,361	163,203	81,511	4,138	1,506	
3年超5年以下	390,051	208,152	179,610	1,668	619	
5年超7年以下	337,843	154,933	179,850	777	2,282	
7年超	1,324,362	1,096,086	224,687	1,146	2,441	
期間の定めのないもの	784,161	725,478	58,480	202	—	
残存期間別合計	3,472,968	2,619,311	772,197	72,651	8,808	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	5,664	170	6,888	1,224
個別貸倒引当金	7,615	△ 163	7,323	△ 292
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	13,279	7	14,211	932

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
国内計	7,615	7,323
国外計	—	—
地域別合計	7,615	7,323
製造業	1,330	1,285
農業、林業	4	3
漁業	12	11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,155	1,141
建設業	560	589
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	19	78
運輸業、郵便業	39	28
卸売業	686	720
小売業	974	822
金融業、保険業	13	2
不動産業	826	801
物品賃貸業	4	41
学術研究、専門・技術サービス	23	23
宿泊業	407	172
飲食業	412	454
生活関連サービス業、娯楽業	128	149
教育、学習支援業	93	95
医療・福祉	639	604
その他のサービス	94	102
国・地方公共団体	—	—
個人	146	151
その他	41	42
業種別合計	7,615	7,323

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	70
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—
情報通信業	—	13
運輸業、郵便業	11	—
卸売業	—	32
小売業	—	82
金融業、保険業	—	—
不動産業	0	—
物品賃貸業	19	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	20
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	12	16
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	45	256

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年3月期末		2022年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,322,238	—	1,608,279
10%	—	101,432	—	96,442
20%	39,186	96,321	38,049	94,962
35%	—	95,160	—	89,781
50%	185,212	1,725	186,271	1,700
75%	—	310,660	—	311,740
100%	28,865	870,771	27,146	922,984
120%	—	—	—	—
150%	—	508	—	470
250%	—	4,083	—	2,750
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	253,265	2,802,902	251,467	3,129,111

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシパーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2021年3月期末	2022年3月期末
現金	58,552	55,053
自行預金	13,376	12,374
適格株式	1,438	1,931
適格金融資産担保合計	73,368	69,359
適格保証	115,946	107,713
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	115,946	107,713

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は1,920百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	2021年3月期末 与信相当額	2022年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,611	5,256
外国為替先物取引	1,462	1,684
異種通貨間の金利スワップ	4,148	3,572
金利関連取引	2,949	3,551
合計	8,560	8,808

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2021年3月期末 与信相当額	2022年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,611	5,256
外国為替先物取引	1,462	1,684
異種通貨間の金利スワップ	4,148	3,572
金利関連取引	2,949	3,551
合計	8,560	8,808

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2021年3月期末及び2022年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月期末		2022年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	7,348	—	7,534	—
合計	7,348	—	7,534	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月期末		2022年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	682	—	4,627	—
合計	682	—	4,627	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期末				2022年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	2,290	—	17	—
20%超 40%以内	187	—	2	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	2,199	—	45	—	261	—	9	—
100%超 225%以内	3,806	—	223	—	3,358	—	243	—
225%超 350%以内	1,154	—	145	—	1,193	—	140	—
350%超 650%以内	—	—	—	—	429	—	73	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,348	—	417	—	7,534	—	484	—

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期末				2022年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	395	—	2	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	600	—	8	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	515	—	24	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	166	—	21	—	3,631	—	334	—
350%超 650%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	682	—	45	—	4,627	—	345	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期末及び2022年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2021年3月期末及び2022年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	68,093		71,999	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,398		7,342	
うち子会社・子法人等	119		119	
うち関連法人	340		340	
合計	75,491	75,491	79,341	79,341

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却損益額	2,085	1,311
償却額	2	887

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
評価損益の額	24,878	20,860

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	127,793	154,605
うちルック・スルー方式	127,543	154,355
うちマンドレート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	250	250
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期末	2021年3月期末
1	上方平行シフト	15,369	28,252	4,850	5,801
2	下方平行シフト	0	0	401	267
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,369	28,252	4,850	5,801
		ホ		ハ	
		2022年3月期末		2021年3月期末	
8	自己資本の額	132,913		127,761	

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2021年 3月期末	2022年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	58	31
国際開発銀行向け	0~100	10	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	29	30
我が国の政府関係機関向け	10~20	142	164
地方三公社向け	20	22	19
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	626	633
法人等向け	20~100	31,888	33,217
中小企業等向け及び個人向け	75	10,167	10,274
抵当権付住宅ローン	35	1,330	1,255
不動産取得等事業向け	100	3,010	3,296
三月以上延滞等	50~150	51	42
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	259	241
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,007	2,321
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,007	2,321
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	2,102	1,942
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	653	539
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,349	1,302
証券化	—	417	484
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	417	484
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	519	511
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	52,644	54,466

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2021年3月期末	2022年3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	112	80
短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
特定の取引に係る偶発債務	50	61	52
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	276	388
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	70	90
(うち借入金の保証)	100	52	64
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	23	13
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	130
カレント・エクスポート方式	—	120	130
派生商品取引	—	120	130
外為関連取引	—	97	102
金利関連取引	—	23	28
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポート方式に係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	45	345
合計	—	712	1,103

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	181	196
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	181	196

3. 中央清算機関関連エクスポート方式に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
中央清算機関関連エクスポート方式に対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート方式に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート方式に対する所要自己資本の額	2,651	2,743
うちルック・スルー方式	2,611	2,703
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	40	40
うちフォールバック方式 (1250%)	—	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,403	2,447
うち基礎的手法	2,403	2,447
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
総所要自己資本の額	58,593	60,957

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末	2021年3月期末	
国内計	2,928,514	2,186,232	679,640	54,244	8,396	2,284
国外計	228,280	82,212	124,937	20,967	163	—
地域別合計	3,156,794	2,268,444	804,578	75,211	8,560	2,284
製造業	244,848	186,321	53,128	4,629	768	332
農業、林業	3,041	2,480	354	207	—	—
漁業	3,834	3,064	730	40	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3,587	3,587	—	—	—	—
建設業	70,739	62,179	7,161	1,397	0	20
電気・ガス・熱供給・水道業	61,148	44,822	16,013	275	37	—
情報通信業	19,321	13,560	5,298	461	—	—
運輸業、郵便業	96,792	52,049	44,645	97	—	—
卸売業	105,691	95,209	8,054	1,758	668	82
小売業	117,622	107,899	7,711	1,953	58	60
金融業、保険業	553,362	350,950	133,796	61,787	6,826	20
不動産業	296,474	279,779	15,597	1,098	—	769
物品賃貸業	43,289	39,166	4,123	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス	10,026	9,760	230	—	35	56
宿泊業	10,004	9,922	5	75	—	20
飲食業	16,409	16,386	3	20	—	29
生活関連サービス業、娯楽業	16,014	15,416	508	90	—	—
教育、学習支援業	8,285	8,255	30	—	—	—
医療・福祉	115,277	115,025	30	222	—	84
その他のサービス	44,305	34,776	8,434	1,094	—	54
国・地方公共団体	809,954	311,233	498,721	—	—	—
個人	339,494	339,492	—	2	—	296
その他	167,267	167,103	—	—	163	449
業種別合計	3,156,794	2,268,444	804,578	75,211	8,560	2,284
1年以下	404,858	274,051	60,208	68,275	2,324	
1年超3年以下	248,013	159,171	82,669	4,675	1,496	
3年超5年以下	324,749	196,879	125,941	591	1,337	
5年超7年以下	410,952	171,481	237,751	560	1,159	
7年超	1,303,760	1,056,488	244,125	904	2,242	
期間の定めのないもの	464,459	410,373	53,881	204	—	
残存期間別合計	3,156,794	2,268,444	804,578	75,211	8,560	2,284

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	2022年3月期末	
国内計	3,255,038	2,524,739	662,496	59,554	8,248	1,774
国外計	222,017	95,208	113,150	13,097	559	—
地域別合計	3,477,055	2,619,948	775,647	72,651	8,808	1,774
製造業	239,005	185,000	48,261	5,052	690	165
農業、林業	4,073	3,458	418	197	—	—
漁業	2,925	2,163	730	31	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,310	3,310	—	—	—	—
建設業	71,419	63,327	6,759	1,331	0	85
電気・ガス・熱供給・水道業	60,325	47,602	12,637	86	—	—
情報通信業	24,202	13,650	10,112	440	—	—
運輸業、郵便業	107,880	61,448	46,003	428	—	—
卸売業	100,359	88,530	9,051	2,174	602	78
小売業	114,175	104,824	7,281	1,986	82	44
金融業、保険業	847,754	670,379	113,358	57,144	6,872	2
不動産業	315,363	293,602	20,612	1,148	—	658
物品賃貸業	47,971	43,507	4,438	25	—	—
学術研究、専門・技術サービス	11,114	11,034	80	—	—	48
宿泊業	9,560	9,554	5	—	—	19
飲食業	15,697	15,697	—	—	—	28
生活関連サービス業、娯楽業	16,045	15,401	553	90	—	1
教育、学習支援業	7,595	7,595	0	—	—	—
医療・福祉	115,656	113,964	80	1,612	—	81
その他のサービス	37,753	33,001	3,852	900	—	23
国・地方公共団体	800,363	308,954	491,408	—	—	—
個人	342,706	342,705	—	1	—	202
その他	181,793	181,233	—	—	559	334
業種別合計	3,477,055	2,619,948	775,647	72,651	8,808	1,774
1年以下	386,188	271,456	48,056	64,717	1,958	
1年超3年以下	250,361	163,203	81,511	4,138	1,506	
3年超5年以下	390,051	208,152	179,610	1,668	619	
5年超7年以下	337,843	154,933	179,850	777	2,282	
7年超	1,324,362	1,096,086	224,687	1,146	2,441	
期間の定めのないもの	788,248	726,115	61,930	202	—	
残存期間別合計	3,477,055	2,619,948	775,647	72,651	8,808	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	5,819	163	7,026	1,207
個別貸倒引当金	8,166	△ 169	7,780	△ 386
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	13,985	△ 5	14,807	821

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
国内計	8,166	7,780
国外計	—	—
地域別合計	8,166	7,780
製造業	1,330	1,285
農業、林業	4	3
漁業	12	11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,155	1,141
建設業	560	589
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	19	78
運輸業、郵便業	39	28
卸売業	686	720
小売業	974	822
金融業、保険業	13	2
不動産業	826	801
物品賃貸業	4	41
学術研究、専門・技術サービス	23	23
宿泊業	407	172
飲食業	412	454
生活関連サービス業、娯楽業	128	149
教育、学習支援業	93	95
医療・福祉	639	604
その他のサービス	94	102
国・地方公共団体	—	—
個人	283	302
その他	456	349
業種別合計	8,166	7,780

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	70
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—
情報通信業	—	13
運輸業、郵便業	11	—
卸売業	—	32
小売業	—	82
金融業、保険業	—	—
不動産業	0	—
物品賃貸業	19	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	20
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	12	16
国・地方公共団体	—	—
個人	34	35
その他	—	—
業種別合計	79	292

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年3月期末		2022年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,322,238	—	1,608,280
10%	—	101,432	—	96,442
20%	39,186	96,321	38,049	94,962
35%	—	95,160	—	89,781
50%	185,212	2,161	186,271	2,010
75%	—	310,660	—	311,740
100%	28,865	870,884	27,146	923,092
120%	—	—	—	—
150%	—	520	—	493
250%	—	7,537	—	6,395
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	253,265	2,806,918	251,467	3,133,198

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2021年3月期末	2022年3月期末
現金	58,552	55,053
自行預金	13,376	12,374
適格株式	1,438	1,931
適格金融資産担保合計	73,368	69,359
適格保証	115,946	107,713
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	115,946	107,713

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は1,920百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引|にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	2021年3月期末 与信相当額	2022年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,611	5,256
外国為替先物取引	1,462	1,684
異種通貨間の金利スワップ	4,148	3,572
金利関連取引	2,949	3,551
合計	8,560	8,808

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2021年3月期末 与信相当額	2022年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	5,611	5,256
外国為替先物取引	1,462	1,684
異種通貨間の金利スワップ	4,148	3,572
金利関連取引	2,949	3,551
合計	8,560	8,808

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っていません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2021年3月期末及び2022年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月期末		2022年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	7,348	—	7,534	—
合計	7,348	—	7,534	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月期末		2022年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	682	—	4,627	—
合計	682	—	4,627	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期末				2022年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	2,290	—	17	—
20%超 40%以内	187	—	2	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	2,199	—	45	—	261	—	9	—
100%超 225%以内	3,806	—	223	—	3,358	—	243	—
225%超 350%以内	1,154	—	145	—	1,193	—	140	—
350%超 650%以内	—	—	—	—	429	—	73	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,348	—	417	—	7,534	—	484	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2021年3月期末				2022年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	395	—	2	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	600	—	8	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	515	—	24	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	166	—	21	—	3,631	—	334	—
350%超 650%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	682	—	45	—	4,627	—	345	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年3月期末及び2022年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2021年3月期末及び2022年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2021年3月期末		2022年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	69,175		72,829	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	11,018		10,947	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	4,074		4,059	
合計	80,194	80,194	83,777	83,777

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却損益額	2,085	1,311
償却額	2	887

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
評価損益の額	26,312	21,846

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	127,798	154,610
うちルック・スルー方式	127,548	154,360
うちマンドレート方式	—	—
うち蓋然性方式(250%)	—	—
うち蓋然性方式(400%)	250	250
うちフォールバック方式(1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		IRRBB 1:金利リスク			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期末	2021年3月期末
1	上方パラレルシフト	15,369	28,252	4,850	5,801
2	下方パラレルシフト	0	0	401	267
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,369	28,252	4,850	5,801
		ホ		ヘ	
		2022年3月期末		2021年3月期末	
8	自己資本の額	138,705		133,448	

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）等の範囲については、以下のとおりであります。

（「対象役員」の範囲）
対象役員は、当行の取締役（監査等委員であるものも含む。）であります。なお、社外取締役を除いております。

（「対象従業員等」の範囲）

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（「主要な連結子法人等」の範囲）

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

（「高額の報酬等を受ける者」の範囲）

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」及び「使用人分報酬等」の合計額を、同記載の「支給人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲）

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

（対象役職員の報酬等の決定について）

当行では、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内（年額216百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内））で、ガバナンス委員会における協議を経て、役員及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内（年額70百万円以内）で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
ガバナンス委員会（四国銀行）	1回
取締役会（四国銀行）	1回
監査等委員会（四国銀行）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのイニシアティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬（年額70百万円以内）を含む体系としております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の具体的な支給額は、役員別固定部分と役員別変動部分で構成しており、役員別変動部分は前年度の当行単体の当期純利益の目標値と実績値の乖離率に応じて変動することとしております。この当期純利益は、総合的な収益力を表す指標であり、中期経営計画における財務目標として毎年設定することから、業績連動に係る指標として選択しております。また、この業績連動報酬の固定報酬に対する支給割合は12%～22%としております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額			変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与	譲渡 制限付 株式報酬
			固定報酬 の総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外 取締役)	10	234	184	184	—	49	—	14	35

（注）1. 人数はのべ人数を記載しております。

2. 対象役職員の報酬等には、5人に支給した使用人分報酬等58百万円（うち賞与14百万円）が含まれております。

3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これに伴い、株式報酬型ストックオプションとしての報酬につきましては、2018年度以降、新規の新株予約権の割当は行っておりません。

4. 株式報酬型ストックオプション権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、一括した行使ができることを定めております。

	行使期間
株式会社四国銀行 第1回新株予約権	2012年8月9日から 2042年8月8日まで
株式会社四国銀行 第2回新株予約権	2013年8月7日から 2043年8月6日まで
株式会社四国銀行 第3回新株予約権	2014年8月13日から 2044年8月12日まで
株式会社四国銀行 第4回新株予約権	2015年8月12日から 2045年8月11日まで
株式会社四国銀行 第5回新株予約権	2016年8月10日から 2046年8月9日まで
株式会社四国銀行 第6回新株予約権	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 41
 (2) 大株主一覧 86
 (3) 取締役及び監査役一覧 41
 (4) 会計監査人の氏名又は名称 64
 (5) 店舗一覧 44
 (6) 銀行代理業者 44

2. 銀行の主要な業務の内容

..... 38

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度の事業の概況 5~7
 (2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 63
 ② 経常利益又は経常損失 63
 ③ 当期純利益又は当期純損失 63
 ④ 資本金及び発行済株式の総数 63
 ⑤ 純資産額 63
 ⑥ 総資産額 63
 ⑦ 預金残高 63
 ⑧ 貸出金残高 63
 ⑨ 有価証券残高 63
 ⑩ 単体自己資本比率 63
 ⑪ 配当性向 63
 ⑫ 従業員数 63
 ⑬ 信託報酬 63
 ⑭ 信託勘定貸出金残高 63
 ⑮ 信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高に掲げる事項を除く。) 63
 ⑯ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 63
 ⑰ 信託財産額 63
 (3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標
 ① 主要な業務の状況を示す指標
 ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) 69
 イ. 資金運用収支等役務取引等収支 69
 ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 70, 72
 エ. 受取利息・支払利息の分析 71
 オ. 経常利益率 72
 カ. 当期純利益率 72
 ② 預金に関する指標
 ア. 預金科目別平均残高 73
 イ. 定期預金の残存期間別残高 84
 ③ 貸出金等に関する指標
 ア. 貸出金科目別平均残高 74
 イ. 貸出金の残存期間別残高 84
 ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 75
 エ. 貸出金使途別内訳 74
 オ. 貸出金業種別内訳 75
 カ. 中小企業等向け貸出 74
 キ. 特定海外債権残高 75
 ク. 預貸率 74
 ④ 有価証券に関する指標
 ア. 商品有価証券の種類別平均残高 77
 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 84
 ウ. 保有有価証券種類別平均残高 77
 エ. 預証率 77
 ⑤ 信託業務に関する指標
 ア. 信託財産残高表 85
 イ. 金銭信託等の受託残高 85
 ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 ... 該当ありません
 エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 85
 オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 該当ありません
 カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 該当ありません
 キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 該当ありません

ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
 ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
 コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 該当ありません

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 35~37
 (2) 法令遵守の体制 31~33
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 14~24
 (4) 金融ADR制度への対応 34

5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 64~68
 (2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額
 ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 76
 ② 危険債権 76
 ③ 三月以上延滞債権 76
 ④ 貸出条件緩和債権 76
 ⑤ 正常債権 76
 (3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 87
 (5) 時価等情報
 ① 有価証券の時価等情報 78~79
 ② 金銭の信託の時価等情報 78~79
 ③ デリバティブ取引情報 80~83
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 76
 (7) 貸出金償却額 76
 (8) 会社法による会計監査人の監査 64
 (9) 金融商品取引法に基づく監査証明 64

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 111

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織 40
 (2) 子会社等に関する情報 40

2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 4
 (2) 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 46
 ② 経常利益又は経常損失 46
 ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 46
 ④ 包括利益 46
 ⑤ 純資産額 46
 ⑥ 総資産額 46
 ⑦ 連結自己資本比率 46

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 47~61
 (2) リスク管理債権
 ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 62
 ② 危険債権 62
 ③ 三月以上延滞債権 62
 ④ 貸出条件緩和債権 62
 ⑤ 正常債権 62
 (3) 自己資本の充実の状況 88
 (4) セグメント情報 62
 (5) 会社法による会計監査人の監査 47
 (6) 金融商品取引法に基づく監査証明 47

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 111

自己資本の充実の状況等 (平成26年金融庁告示第7号)

1. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

..... 87

2. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

..... 88

3. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項 89
 (2) 自己資本調達手段の概要 89
 (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 89
 (4) 信用リスクに関する事項 89
 (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 90
 (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 90
 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 90
 (8) オペレーショナル・リスクに関する事項 90
 (9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 90
 (10) 金利リスクに関する事項 90

4. 定量的な開示事項 (単体)

(1) 自己資本の充実度に関する事項 91~93
 (2) 信用リスクに関する事項 94~97
 (3) 信用リスク削減手法に関する事項 97
 (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 97~98
 (5) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 98
 (6) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 98~99
 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 100
 (8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 100
 (9) 金利リスクに関する事項 101

5. 定量的な開示事項 (連結)

(1) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 102
 (2) 自己資本の充実度に関する事項 102~103
 (3) 信用リスクに関する事項 104~107
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 107
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 107~108
 (6) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 108
 (7) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 108~109
 (8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 110
 (9) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 110
 (10) 金利リスクに関する事項 110

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表 76



発行：2022年7月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<https://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan